

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年3月7日
【発行者名】	P G I Mジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	長坂 裕美 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	P R U海外株式マーケット・パフォーマー
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

PRU海外株式マーケット・パフォーマー（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるP G I Mジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pgimjp.com/

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(7) 【申込期間】

2019年3月8日から2020年3月10日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、PRU海外株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

当ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

< 商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義 >

[単位型・追加型の区分]

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

海外...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

株式...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本	ファミリーファンド	あり
債券				
一般	年6回(隔月)	北米		
公債		欧州		
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合				
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に株式 一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(株式 一般))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を除く)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行います。

MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益配分方針に基づいて分配を行います。

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc.の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年3月1日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
2002年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
2006年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

* P G I Mジャパン株式会社は、世界的な総合金融グループである『プルデンシャル・ファイナンシャル』の一員として、日本国内において機関投資家、個人投資家向け資産運用ビジネス及びプルデンシャル・ファイナンシャルグループの資産運用ビジネスを展開しています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、1875年に「プルデンシャル・フレンドリー・ソサエティー」として創業しました。創立以後、140年の時を経るなかで、プルデンシャル・ファイナンシャルはその関連会社を通して、世界40カ国以上の法人及び個人のお客様に幅広い金融商品とサービスを提供しています。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

運用方法

a. 投資対象

「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、海外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b. 投資態度

(a) 主として、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

(b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

(c) 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(d) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

(e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限」、「」に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権（前記(a)、(b)、および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
 - (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてP G I Mジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結されたP R U海外株式マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証券
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記a．からk．の証券または証書の性質を有するもの
- m．証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書

- s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v. 外国の者に対する権利で前記u.の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記a.の証券または証書、l.ならびにq.の証券または証書のうちa.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b.からf.までの証券およびl.ならびにq.の証券または証書のうちb.からf.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m.の証券およびn.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で前記e.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a.からf.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

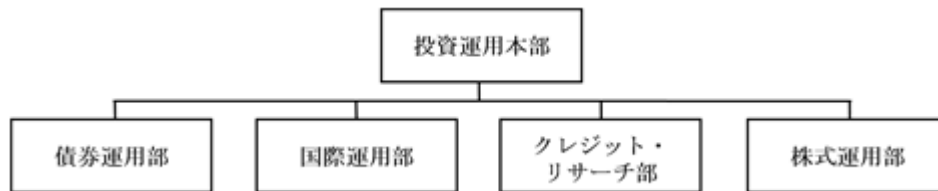
クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、PGIMインクのクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社はPGIMインクの100%子会社です（以下の説明は、同社の前身であるPGIMインクのクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約1,281億米ドル（約14兆円）にのぼります。

1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は2018年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル＝113.585円）

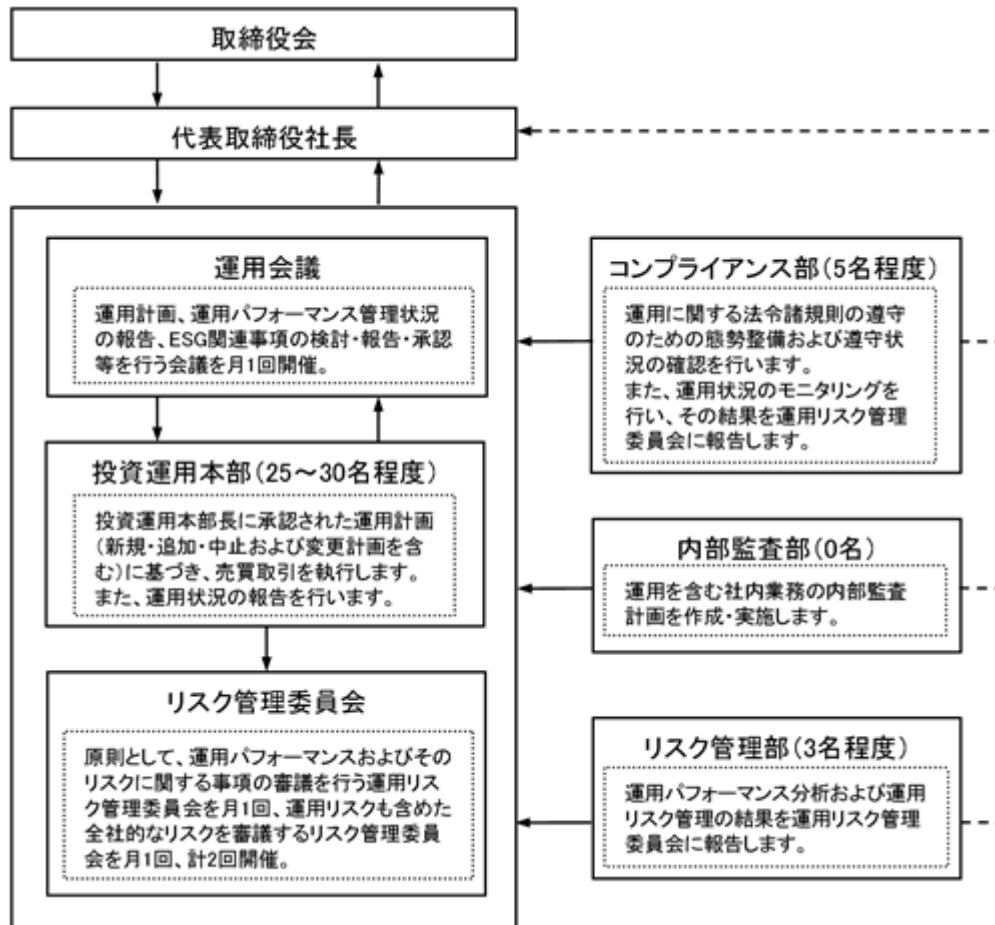
委託会社の運用体制



委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

前記の運用体制等は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「（１）投資方針」に基づき運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限（ ））

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限（ ））

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（３）投資制限、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（投資信託約款第22条）

投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

- a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- b. 前記 a . の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記 a . の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - (b) 株式分割により取得する株券
 - (c) 有償増資により取得する株券
 - (d) 売出しにより取得する株券
 - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当該ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第32条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第33条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第41条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期

間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

P R U海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

2019年1月末現在において、「P R U海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R U海外株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、P R Uグッドライフ2020（年金）、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）、P R Uグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「P R U海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

（1）当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

< 株価変動リスク >

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

< カントリー・リスク >

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

< 為替変動リスク >

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

< 当ファンドの投資成果 >

当ファンドの投資成果は、必ずしもMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

- a. 当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響
- b. 当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などによりMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに連動しない場合があること
 - (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
 - (b) 売買委託手数料等を負担することによる影響
 - (c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響
 - (d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響
 - (e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響
 - (f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
 - (g) 指数構成銘柄の入替えおよび指数算出方法の変更による影響

< 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響 >

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

（2）分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（３）その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

（４）投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、リスク管理部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用リスク管理委員会に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(参考情報)**ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移**

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較**

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

●各資産クラスの指数

- 日本株…… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株… MSCI KOKUSAIインデックス (配当込み)
 - 新興国株… MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
 - 日本国債… NOMURA-BPI国債
 - 先進国債… FTSE世界国債インデックス (除く日本)
 - 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド指数
- (注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

●東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX=Tokyo Stock Price Index) とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値およびTOPIXの高標は、株東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの高標または標準に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。株東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。株東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を負いません。

●MSCI KOKUSAIインデックス (配当込み)

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIではかかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み)

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み) に対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●FTSE世界国債インデックス (除く日本)

「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド指数

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド指数」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド指数」は、「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド指数 (ドルベース)」をもとに委託会社が円換算ベースに計算したものです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等の対価です。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pgimjp.com/

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

* 「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.864%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分

委託会社	年0.432%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.3456%（税抜0.32%）	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.0864%（税抜0.08%）	運用財産の管理、 委託会社からの指図の実行の対価

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年0.10%の率を乗じて得た額とします。

(4) 【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
 - (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
 - (b) 借入金の利息
- b. 前記a.にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c.にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
 - (a) 投資信託振替制度に係る費用
 - (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
 - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
 - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記b.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.0054%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記a.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。これらの制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。

- ・前記は、2019年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成31年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	1,751,310,351	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,222,352	0.13
合計(純資産総額)		1,749,087,999	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考情報）

当ファンドが主要投資対象とするP R U海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

（平成31年1月31日現在）

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）	
株式	アメリカ	2,708,635,698	59.55
	イギリス	271,665,934	5.97
	カナダ	167,020,463	3.67
	フランス	161,660,002	3.55
	スイス	153,654,466	3.38
	ドイツ	144,044,287	3.17
	オーストラリア	104,358,166	2.29
	オランダ	75,429,269	1.66
	アイルランド	72,313,198	1.59
	スペイン	50,930,919	1.12
	香港	43,894,156	0.97
	スウェーデン	40,080,424	0.88
	イタリア	33,108,883	0.73
	デンマーク	28,359,315	0.62
	フィンランド	21,072,645	0.46
	シンガポール	20,447,282	0.45
	バミューダ	17,578,615	0.39
	ベルギー	15,980,838	0.35
	ケイマン島	12,791,376	0.28
	ノルウェー	12,098,908	0.27
	ジャージー	11,616,515	0.26
	イスラエル	9,207,669	0.20
	キュラソー	7,629,379	0.17
	ルクセンブルク	5,829,759	0.13
	オーストリア	4,008,432	0.09
	ニュージーランド	3,693,892	0.08
	パナマ	3,191,362	0.07
	ポルトガル	2,529,139	0.06
	リベリア	2,372,757	0.05
	マン島	1,190,156	0.03
パプアニューギニア	927,805	0.02	
英ヴァージン諸島	888,133	0.02	

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	117,210,685	2.58
	オーストラリア	8,033,257	0.18
	フランス	6,178,531	0.14
	イギリス	3,404,364	0.07
	香港	2,955,097	0.07
	シンガポール	1,860,962	0.04
	カナダ	899,771	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		199,893,366	4.39
合計（純資産総額）		4,548,645,875	100.00

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成31年1月31日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P R U海外株式 マザーファンド	721,149,002	2.4343	1,755,561,875	2.4285	1,751,310,351	100.13

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	時価単価 （円）	時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	5,485	19,182.53	105,216,231	18,005.63	98,760,935	2.17
2	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	8,270	11,815.61	97,715,103	11,591.16	95,858,933	2.11
3	アメリカ	株式	小売	AMAZON.COM INC	470	181,738.48	85,417,089	182,010.05	85,544,725	1.88
4	アメリカ	株式	メディア・娯楽	FACEBOOK INC-A	2,740	15,052.55	41,244,013	16,389.76	44,907,951	0.99
5	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	3,043	15,866.32	48,281,226	14,343.49	43,647,253	0.96
6	アメリカ	株式	銀行	JPMORGAN CHASE & CO	3,810	11,673.30	44,475,295	11,376.51	43,344,517	0.95
7	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL C	357	114,572.31	40,902,315	118,663.97	42,363,040	0.93
8	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL A	339	115,836.62	39,268,615	119,636.99	40,556,940	0.89
9	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	4,819	8,638.10	41,627,032	7,876.71	37,957,906	0.83
10	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	10,791	2,944.01	31,768,829	3,167.46	34,180,139	0.75
11	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	3,476	9,427.86	32,771,256	9,525.47	33,110,567	0.73
12	アメリカ	株式	各種金融	BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,470	22,876.64	33,628,675	22,441.40	32,988,860	0.73
13	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,090	30,326.84	33,056,261	29,459.51	32,110,872	0.71
14	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	VISA INC	2,020	15,104.87	30,511,851	14,992.89	30,285,650	0.67
15	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	6,622	4,913.86	32,539,594	4,530.55	30,001,347	0.66
16	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	2,824	10,159.64	28,690,839	10,298.89	29,084,091	0.64
17	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	5,194	5,637.95	29,283,514	5,457.80	28,347,846	0.62
18	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,660	6,327.33	29,485,371	5,883.83	27,418,694	0.60
19	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	5,350	5,146.25	27,532,465	5,089.52	27,228,941	0.60
20	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	5,200	5,204.62	27,064,074	5,179.95	26,935,784	0.59
21	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	2,170	12,763.09	27,695,921	12,313.56	26,720,446	0.59
22	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	8,289	3,349.00	27,759,904	3,200.15	26,526,086	0.58
23	アメリカ	投資証券		iShares Core S&P 500 ETF	900	29,694.86	26,725,382	29,335.30	26,401,771	0.58
24	アメリカ	株式	資本財	BOEING CO	620	37,326.49	23,142,425	42,245.97	26,192,502	0.58
25	アメリカ	株式	小売	HOME DEPOT INC	1,300	19,106.86	24,838,928	19,850.33	25,805,433	0.57
26	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO. INC.	3,037	8,513.57	25,855,736	7,994.39	24,278,978	0.53
27	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	4,540	5,395.93	24,497,526	5,214.82	23,675,308	0.52
28	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MASTERCARD INC-CLASS A	1,050	21,845.49	22,937,771	22,230.01	23,341,520	0.51
29	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	2,460	10,058.90	24,744,916	9,387.27	23,092,685	0.51
30	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	790	28,357.71	22,402,591	28,234.20	22,305,023	0.49

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	6.20
	素材	4.34
	資本財	6.72
	商業・専門サービス	1.06
	運輸	1.92
	自動車・自動車部品	1.23
	耐久消費財・アパレル	1.68
	消費者サービス	1.82
	メディア・娯楽	5.48
	小売	4.49
	食品・生活必需品小売り	1.46
	食品・飲料・タバコ	4.58
	家庭用品・パーソナル用品	1.89
	ヘルスケア機器・サービス	4.79
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.07
	銀行	8.21
	各種金融	4.14
	保険	3.68
	不動産	0.60
	ソフトウェア・サービス	8.00
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.86
	電気通信サービス	2.31
	公益事業	3.23
半導体・半導体製造装置	2.75	
投資証券	-	3.09
	合計	95.61

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

（平成31年1月31日現在）

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	10	141,139,179	146,142,600	3.21
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	9	34,486,671	35,457,498	0.78
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	1	9,560,993	9,819,428	0.22

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

（注2）簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末 （平成13年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,769,749,049 2,769,749,049	9,716 9,716
第2計算期間末 （平成14年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,346,666,430 2,346,666,430	7,558 7,558
第3計算期間末 （平成15年12月10日）	（分配付） （分配落）	790,403,751 790,403,751	8,178 8,178
第4計算期間末 （平成16年12月10日）	（分配付） （分配落）	1,111,953,878 1,111,953,878	9,220 9,220
第5計算期間末 （平成17年12月12日）	（分配付） （分配落）	3,039,214,056 3,039,214,056	11,611 11,611
第6計算期間末 （平成18年12月11日）	（分配付） （分配落）	5,797,505,792 5,797,505,792	13,284 13,284
第7計算期間末 （平成19年12月10日）	（分配付） （分配落）	7,488,507,334 7,488,507,334	14,469 14,469
第8計算期間末 （平成20年12月10日）	（分配付） （分配落）	3,881,467,282 3,881,467,282	6,591 6,591
第9計算期間末 （平成21年12月10日）	（分配付） （分配落）	5,415,348,478 5,415,348,478	8,358 8,358
第10計算期間末 （平成22年12月10日）	（分配付） （分配落）	5,484,476,182 5,484,476,182	8,801 8,801
第11計算期間末 （平成23年12月12日）	（分配付） （分配落）	4,054,294,806 4,054,294,806	7,938 7,938
第12計算期間末 （平成24年12月10日）	（分配付） （分配落）	4,092,465,136 4,092,465,136	9,636 9,636
第13計算期間末 （平成25年12月10日）	（分配付） （分配落）	3,655,287,581 3,655,287,581	14,925 14,925
第14計算期間末 （平成26年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,920,466,629 2,920,466,629	18,625 18,625
第15計算期間末 （平成27年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,181,084,189 2,181,084,189	18,432 18,432
第16計算期間末 （平成28年12月12日）	（分配付） （分配落）	2,047,092,103 2,047,092,103	18,896 18,896
第17計算期間末 （平成29年12月11日）	（分配付） （分配落）	1,981,185,020 1,981,185,020	22,190 22,190
平成30年1月末日		2,013,979,480	22,661
平成30年2月末日		1,917,124,381	21,611
平成30年3月末日		1,820,782,877	20,696
平成30年4月末日		1,891,858,687	21,601
平成30年5月末日		1,877,058,753	21,677
平成30年6月末日		1,890,417,797	21,836
平成30年7月末日		1,955,825,934	22,674
平成30年8月末日		1,987,468,189	23,144
平成30年9月末日		2,026,948,682	23,716

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
平成30年10月末日	1,841,037,575	21,600
平成30年11月末日	1,854,541,633	22,081
第18計算期間末（分配付）	1,775,229,539	21,108
（平成30年12月10日）（分配落）	1,775,229,539	21,108
平成30年12月末日	1,649,341,945	19,754
平成31年1月末日	1,749,087,999	21,009

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 （円）
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0
第10計算期間末	平成22年12月10日	0
第11計算期間末	平成23年12月12日	0
第12計算期間末	平成24年12月10日	0
第13計算期間末	平成25年12月10日	0
第14計算期間末	平成26年12月10日	0
第15計算期間末	平成27年12月10日	0
第16計算期間末	平成28年12月12日	0
第17計算期間末	平成29年12月11日	0
第18計算期間末	平成30年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	2.8
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	22.2
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	8.2
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	12.7
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	25.9
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	14.4
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	8.9
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	54.4
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	26.8
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	5.3
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	9.8
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	21.4
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	54.9
第14計算期間 （平成25年12月11日から平成26年12月10日）	24.8
第15計算期間 （平成26年12月11日から平成27年12月10日）	1.0
第16計算期間 （平成27年12月11日から平成28年12月12日）	2.5

期間	収益率（％）
第17計算期間 （平成28年12月13日から平成29年12月11日）	17.4
第18計算期間 （平成29年12月12日から平成30年12月10日）	4.9

（注） 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第 1 計算期間 （平成13年 3 月 1 日から平成13年12月10日）	3,052,658,390	202,078,582
第 2 計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	282,960,195	28,859,729
第 3 計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,748,207,068	3,886,414,610
第 4 計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	394,953,543	155,448,700
第 5 計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	1,451,661,239	40,137,903
第 6 計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1,837,032,274	90,385,502
第 7 計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	1,437,009,345	625,728,532
第 8 計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	1,197,229,600	483,277,016
第 9 計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	1,229,697,421	639,735,230
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	1,043,933,097	1,291,471,511
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	454,007,391	1,578,288,466
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	192,228,639	1,052,905,924
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	128,227,377	1,925,927,838
第14計算期間 （平成25年12月11日から平成26年12月10日）	113,579,464	994,684,306
第15計算期間 （平成26年12月11日から平成27年12月10日）	75,358,050	460,087,443
第16計算期間 （平成27年12月11日から平成28年12月12日）	41,105,055	141,081,010

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17計算期間 （平成28年12月13日から平成29年12月11日）	31,169,189	221,694,552
第18計算期間 （平成29年12月12日から平成30年12月10日）	44,762,050	96,540,490

（注）本邦外における設定・解約の実績はありません。

(参考情報)

(基準日:2019年1月31日)

基準価額・純資産の推移



基準価額	21,009円
純資産総額	17.4億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)	
2014年12月10日	0円
2015年12月10日	0円
2016年12月12日	0円
2017年12月11日	0円
2018年12月10日	0円
設定来累計	0円

(注1)基準価額は、1万口当たりです。
(注2)基準価額は、信託報酬控除後の値です。

主要な資産の状況 (マザーファンド)

通貨別構成	投資比率	国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
米ドル	67.9%	1	アメリカ APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.17%
ユーロ	11.8%	2	アメリカ MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2.11%
英ポンド	6.4%	3	アメリカ AMAZON.COM INC	小売	1.88%
加ドル	3.8%	4	アメリカ FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	0.99%
スイス・フラン	3.1%	5	アメリカ JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.96%
その他	7.0%	6	アメリカ JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.95%
合計	100.00%	7	アメリカ ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	0.93%
		8	アメリカ ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	0.89%
		9	アメリカ EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	0.83%
		10	アメリカ BANK OF AMERICA CORP	銀行	0.75%

※マザーファンドの運用状況です。

年間収益率の推移



(注1)ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。
(注2)2019年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとし、取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとし、なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

（注2）2020年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

2019年4月19日	2019年4月22日	2019年5月27日	2019年7月4日
2019年8月26日	2019年9月2日	2019年11月11日	2019年11月28日
2019年12月25日	2019年12月26日	2020年1月20日	2020年2月17日

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pgimjp.com/

（2）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（３）申込手数料

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（４）申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（５）申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（６）申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

（７）取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算
します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「1 申込(販売)手続等 (1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日(2001年3月1日)から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2001年3月1日から2001年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b . 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c . 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

(a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd . に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d . 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

(a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。

(b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b . 委託会社は、前記a . の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c . 前記b . の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d . 前記c . の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a . の投資信託約款の変更をしません。

e . 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a . からe . の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

委託会社は毎決算時および償還時に期中の運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・ 交付運用報告書は、販売会社を通して受益者に交付します。

・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（<http://www.pgimjp.com/>）に掲載します。

投資信託財産に関する報告

a . 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

b . 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a . 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b . 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c . 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a . 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b . 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

a . 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b . 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c . 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c . において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

d . 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

(a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

(c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとし、
- b. 前記 a. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

（1）収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「2換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

（2）償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受

益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（3）一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（4）反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要（5）その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

（5）受益者集会

受益者集会は開催しません。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（平成29年12月12日から平成30年12月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【PRU海外株式マーケット・パフォーマー】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (平成29年12月11日現在)	第18期 (平成30年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,981,185,020	1,775,229,539
未収入金	9,478,280	8,864,236
流動資産合計	1,990,663,300	1,784,093,775
資産合計	1,990,663,300	1,784,093,775
負債の部		
流動負債		
未払解約金	597,592	28,404
未払受託者報酬	834,573	830,360
未払委託者報酬	7,511,109	7,473,171
その他未払費用	535,006	532,301
流動負債合計	9,478,280	8,864,236
負債合計	9,478,280	8,864,236
純資産の部		
元本等		
元本	892,810,483	841,032,043
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,088,374,537	934,197,496
(分配準備積立金)	953,506,739	875,990,822
元本等合計	1,981,185,020	1,775,229,539
純資産合計	1,981,185,020	1,775,229,539
負債純資産合計	1,990,663,300	1,784,093,775

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成28年12月13日 平成29年12月11日	自	平成29年12月12日 平成30年12月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		329,699,589		73,678,139
営業収益合計		329,699,589		73,678,139
営業費用				
受託者報酬		1,672,146		1,659,639
委託者報酬		15,049,198		14,936,665
その他費用		1,071,931		1,063,919
営業費用合計		17,793,275		17,660,223
営業利益又は営業損失（ ）		311,906,314		91,338,362
経常利益又は経常損失（ ）		311,906,314		91,338,362
当期純利益又は当期純損失（ ）		311,906,314		91,338,362
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		21,939,153		156,114
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		963,756,257		1,088,374,537
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,392,101		54,592,772
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,392,101		54,592,772
剰余金減少額又は欠損金増加額		196,740,982		117,275,337
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		196,740,982		117,275,337
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,088,374,537		934,197,496

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成29年12月10日が休日のため、当ファンドの当計算期間を平成29年12月12日から平成30年12月10日としております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (平成29年12月11日現在)	第18期 (平成30年12月10日現在)
1 1 . 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 1,083,335,846円 期中追加設定元本額 31,169,189円 期中解約元本額 221,694,552円 2 . 計算期間末日における受益権の総数 892,810,483口	1 1 . 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 892,810,483円 期中追加設定元本額 44,762,050円 期中解約元本額 96,540,490円 2 . 計算期間末日における受益権の総数 841,032,043口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 平成28年12月13日 至 平成29年12月11日	第18期 自 平成29年12月12日 至 平成30年12月10日
1 . 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 1,939,749円 2 . 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (36,312,531円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 (238,347,115円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (485,655,335円) 及び分配準備積立金 (678,847,093円) より分配対象額は1,439,162,074円 (1万口当たり16,119円) であります。分配を行っておりません。	1 . 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 1,925,271円 2 . 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (22,319,765円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 (0円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (502,604,374円) 及び分配準備積立金 (853,671,057円) より分配対象額は1,378,595,196円 (1万口当たり16,391円) であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第17期 自 平成28年12月13日 至 平成29年12月11日	第18期 自 平成29年12月12日 至 平成30年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 (平成29年12月11日現在)	第18期 (平成30年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第17期（平成29年12月11日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	307,302,091
合計	307,302,091

第18期（平成30年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	67,622,790
合計	67,622,790

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第17期 （平成29年12月11日現在）		第18期 （平成30年12月10日現在）	
1口当たり純資産額	2.2190円	1口当たり純資産額	2.1108円
（1万口当たり純資産額	22,190円）	（1万口当たり純資産額	21,108円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式（平成30年12月10日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成30年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	728,478,616	1,775,229,539
	合計		728,478,616	1,775,229,539

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成29年12月11日現在)	(平成30年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		163,507,453	135,596,262
コール・ローン		25,601,019	25,666,885
株式		4,700,337,986	4,196,408,139
投資証券		142,961,839	140,875,241
派生商品評価勘定		8,525,466	-
未収入金		17,958	17,576
未収配当金		9,064,129	8,744,803
前払金		8,893,473	24,125,803
差入委託証拠金		9,157,911	8,452,468
流動資産合計		5,068,067,234	4,539,887,177
資産合計		5,068,067,234	4,539,887,177
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		185,142	14,925,907
未払金		-	358,684
未払解約金		12,345,975	11,860,700
未払利息		70	70
流動負債合計		12,531,187	27,145,361
負債合計		12,531,187	27,145,361
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,991,323,923	1,851,815,679
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,064,212,124	2,660,926,137
元本等合計		5,055,536,047	4,512,741,816
純資産合計		5,055,536,047	4,512,741,816
負債純資産合計		5,068,067,234	4,539,887,177

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成29年12月11日現在）	（平成30年12月10日現在）
<p>1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">2,292,969,989円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">151,209,357円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">452,855,423円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">780,362,778円</p> <p>PRUグッドライフ2020（年金）</p> <p style="text-align: right;">21,783,719円</p> <p>PRUグッドライフ2030（年金）</p> <p style="text-align: right;">123,505,975円</p> <p>PRUグッドライフ2040（年金）</p> <p style="text-align: right;">154,864,208円</p> <p>PRUグッドライフ2050（年金）</p> <p style="text-align: right;">17,689,526円</p> <p>ブルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）</p> <p style="text-align: right;">893,117,717円</p> <p style="text-align: right;">計 1,991,323,923円</p> <p>2 . 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">1,991,323,923口</p>	<p>1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">1,991,323,923円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">201,270,910円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">340,779,154円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">728,478,616円</p> <p>PRUグッドライフ2020（年金）</p> <p style="text-align: right;">14,709,673円</p> <p>PRUグッドライフ2030（年金）</p> <p style="text-align: right;">115,469,113円</p> <p>PRUグッドライフ2040（年金）</p> <p style="text-align: right;">149,680,154円</p> <p>PRUグッドライフ2050（年金）</p> <p style="text-align: right;">21,765,859円</p> <p>ブルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）</p> <p style="text-align: right;">821,712,264円</p> <p style="text-align: right;">計 1,851,815,679円</p> <p>2 . 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数</p> <p style="text-align: right;">1,851,815,679口</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年12月13日 至 平成29年12月11日	自 平成29年12月12日 至 平成30年12月10日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成29年12月11日現在）	（平成30年12月10日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成29年12月11日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	21,118,083
投資証券	745,008
合計	21,863,091

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（平成30年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	120,047,892
投資証券	788,372
合計	119,259,520

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

（単位：円）

種類	（平成29年12月11日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	208,108,435	-	216,448,759	8,340,324
合計	208,108,435	-	216,448,759	8,340,324

（単位：円）

種類	（平成30年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	185,622,900	-	170,696,993	14,925,907
合計	185,622,900	-	170,696,993	14,925,907

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

（平成29年12月11日現在）		（平成30年12月10日現在）	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額		本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	
	2.5388円		2.4369円
（1万口当たり純資産額	25,388円）	（1万口当たり純資産額	24,369円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(平成30年12月10日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	580	52.06	30,194.80
		ANTERO RESOURCES CORP	250	12.75	3,187.50
		APACHE CORP	464	33.01	15,316.64
		BAKER HUGHES A GE COMPANY	500	21.66	10,830.00
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	500	25.23	12,615.00
		CHENIERE ENERGY INC	240	60.28	14,467.20
		CHEVRON CORP	2,140	115.49	247,148.60
		CIMAREX ENERGY CO	120	75.22	9,026.40
		CONCHO RRESOURCES INC	230	122.41	28,154.30
		CONOCOPHILLIPS	1,310	65.91	86,342.10
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	100	47.23	4,723.00
		DEVON ENERGY CORPORATION	590	27.20	16,048.00
		DIAMONDBACK ENERGY INC	170	102.70	17,459.00
		EOG RESOURCES INC	640	103.61	66,310.40
		EXXON MOBIL CORPORATION	4,719	77.64	366,383.16
		HALLIBURTON CO	970	29.68	28,789.60
		HELMERICH & PAYNE INC	120	60.74	7,288.80
		HESS CORP	330	52.61	17,361.30
		HOLLYFRONTIER CORP	200	56.85	11,370.00
		KINDER MORGAN INC	2,221	16.35	36,313.35
		MARATHON OIL CORP	950	16.05	15,247.50
		MARATHON PETROLEUM CORP	790	61.56	48,632.40
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	417	29.81	12,430.77
		NOBLE ENERGY INC	500	23.78	11,890.00
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	870	66.54	57,889.80
		ONEOK INC	450	59.99	26,995.50
		PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	300	18.74	5,622.00
		PHILLIPS 66	495	90.35	44,723.25
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	190	143.00	27,170.00
		PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	123	21.49	2,643.27
		SCHLUMBERGER LTD	1,556	43.04	66,970.24
		TARGA RESOURCES CORP	250	44.55	11,137.50
		TECHNIPFMC PLC	450	21.00	9,450.00
		VALERO ENERGY CORP	476	75.99	36,171.24
		WILLIAMS COMPANIES INC	1,340	24.48	32,803.20
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	240	157.16	37,718.40
		ALBEMARLE CORP	140	88.65	12,411.00
		AVERY DENNISON CORP	110	91.97	10,116.70
		AXALTA COATING SYSTEMS LTD	210	23.79	4,995.90
		BALL CORP	406	48.39	19,646.34
		CELANESE CORPORATION	160	91.26	14,601.60
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	250	41.03	10,257.50
		CROWN HOLDINGS INC	170	48.00	8,160.00
		DOWDUPONT INC	2,601	53.75	139,803.75
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	170	73.20	12,444.00
		ECOLAB INC	300	154.07	46,221.00
		FMC CORP	150	80.08	12,012.00
		FREEPORT-MCMORAN INC	1,532	10.92	16,729.44
		INTERNATIONAL PAPER CO	460	44.76	20,589.60
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	91	137.00	12,467.00
LINDE PUBLIC LIMITED COMPANY	620	152.72	94,686.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	LYONDELLBASELL INDU-CL A	360	84.37	30,373.20
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	70	181.48	12,703.60
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	560	33.39	18,698.40
		NUCOR CORP	370	57.51	21,278.70
		PACKAGING CORP OF AMERICA	110	92.95	10,224.50
		PPG INDUSTRIES INC	270	103.23	27,872.10
		SEALED AIR CORP	140	34.35	4,809.00
		SHERWIN-WILLIAMS CO	90	389.50	35,055.00
		STEEL DYNAMICS INC	300	32.31	9,693.00
		THE CHEMOURS COMPANY	200	26.12	5,224.00
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	360	33.52	12,067.20
		VULCAN MATERIALS CO	160	101.36	16,217.60
		WESTLAKE CHEMICAL CORP	40	68.37	2,734.80
		WESTROCK CO	297	45.29	13,451.13
		3M CO	670	198.24	132,820.80
		ACUITY BRANDS INC	40	117.90	4,716.00
		AERCAP HOLDINGS NV	170	49.75	8,457.50
		ALLEGION PLC	100	88.67	8,867.00
		AMETEK INC	280	70.85	19,838.00
		ARCONIC INC	500	20.29	10,145.00
		BOEING CO	620	323.22	200,396.40
		CATERPILLAR INC	670	123.55	82,778.50
		CUMMINS INC	170	138.60	23,562.00
		DEERE & CO	350	147.26	51,541.00
		DOVER CORP	170	79.50	13,515.00
		EATON CORP PLC	506	71.25	36,052.50
		EMERSON ELECTRIC CO	710	62.95	44,694.50
		FASTENAL CO	350	55.25	19,337.50
		FLOWSERVE CORPORATION	170	45.40	7,718.00
		FLUOR CORP (NEW)	160	36.53	5,844.80
		FORTIVE CORP	335	69.94	23,429.90
		FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	180	42.59	7,666.20
		GENERAL DYNAMICS CORP	290	167.38	48,540.20
		GENERAL ELECTRIC CO.	9,679	7.01	67,849.79
		GRAINGER (W.W.) INC	50	289.43	14,471.50
		HARRIS CORPORATION	130	139.40	18,122.00
		HD SUPPLY HOLDINGS INC	150	37.89	5,683.50
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	840	138.71	116,516.40
		HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	50	198.49	9,924.50
		IDEX CORP	90	133.64	12,027.60
		ILLINOIS TOOL WORKS	340	129.47	44,019.80
		INGERSOLL-RAND PLC	265	97.98	25,964.70
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	150	59.78	8,967.00
		JARDINE MATHESON HLDGS LTD	230	65.64	15,097.20
		JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	300	38.20	11,460.00
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	1,050	32.66	34,293.00
L3 TECHNOLOGIES INC	80	178.82	14,305.60		
LENNOX INTERNATIONAL INC	36	211.05	7,597.80		
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	290	285.40	82,766.00		
MASCO CORP	350	30.13	10,545.50		
MIDDLEBY CORP	70	109.37	7,655.90		
NORTHROP GRUMMAN CORP	190	257.54	48,932.60		
OWENS CORNING	150	49.01	7,351.50		
PACCAR INC	405	57.09	23,121.45		
PARKER HANNIFIN CORP	140	157.04	21,985.60		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	PENTAIR PLC-REGISTERED	185	39.72	7,348.20
		RAYTHEON COMPANY	330	165.11	54,486.30
		ROCKWELL INTL CORP	140	161.55	22,617.00
		ROPER TECHNOLOGIES INC	120	284.82	34,178.40
		SENSATA TECHNOLOGIES HOLDINGS PLC	200	44.23	8,846.00
		SMITH (A.O.) CORP	170	43.91	7,464.70
		SNAP-ON INC	70	151.00	10,570.00
		SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	100	75.42	7,542.00
		STANLEY BLACK & DECKER INC	169	122.59	20,717.71
		TEXTRON INC	290	51.22	14,853.80
		TRANSDIGM CROUP INC	50	343.38	17,169.00
		UNITED RENTALS INC	99	103.94	10,290.06
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	927	119.45	110,730.15
		WABCO HOLDINGS INC	50	108.06	5,403.00
		WABTEC CORP	100	84.61	8,461.00
		XYLEM INC	200	65.69	13,138.00
		CINTAS CORP	110	171.40	18,854.00
		COPART INC	250	47.28	11,820.00
		COSTAR GROUP INC	40	366.85	14,674.00
		EQUIFAX INC	130	99.36	12,916.80
		IHS MARKIT LIMITED	420	50.89	21,373.80
		MANPOWER GROUP	70	73.16	5,121.20
		NIELSEN HOLDINGS PLC	406	26.43	10,730.58
		REPUBLIC SERVICES INC	240	74.89	17,973.60
		ROBERT HALF INTL INC	120	58.26	6,991.20
		ROLLINS INC	100	57.25	5,725.00
		TRANSUNION	200	60.53	12,106.00
		VERISK ANALYTICS INC	170	114.45	19,456.50
		WASTE CONNECTIONS INC	298	76.88	22,910.24
		WASTE MANAGEMENT INC	440	91.21	40,132.40
		AMERCO	10	340.08	3,400.80
		AMERICAN AIRLINES GROUP INC	130	33.57	4,364.10
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	170	87.69	14,907.30
		CSX CORP	940	68.03	63,948.20
		DELTA AIR LINES INC	225	56.07	12,615.75
		EXPEDITORS INTL WASH INC	180	70.57	12,702.60
		FEDEX CORPORATION	280	201.39	56,389.20
		JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	110	99.84	10,982.40
		KANSAS CITY SOUTHERN	110	98.22	10,804.20
		KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	150	28.82	4,323.00
		NORFOLK SOUTHERN CORP	314	156.99	49,294.86
		OLD DOMINION FREIGHT LINE	70	128.75	9,012.50
		SOUTHWEST AIRLINES	170	51.36	8,731.20
		UNION PACIFIC CORP	830	147.45	122,383.50
		UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	80	88.23	7,058.40
		UNITED PARCEL SERVICE	780	105.32	82,149.60
		XPO LOGISTICS INC	140	66.46	9,304.40
		APTIV PLC	300	67.09	20,127.00
		AUTOLIV INC	100	77.97	7,797.00
		BORGWARNER INC	260	35.74	9,292.40
FORD MOTOR COMPANY	4,200	8.82	37,044.00		
GENERAL MOTORS CO	1,440	34.69	49,953.60		
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	300	22.12	6,636.00		
HARLEY-DAVIDSON INC	220	38.25	8,415.00		
LEAR CORP	70	127.54	8,927.80		
TELSA INC	140	357.96	50,115.10		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	DR HORTON INC	400	36.46	14,584.00
		GARMIN LTD	120	64.68	7,761.60
		HANESBRANDS INC	420	15.16	6,367.20
		HASBRO INC	110	83.93	9,232.30
		LEGGETT & PLATT INC	150	38.38	5,757.00
		LENNAR CORP-CL A	350	42.00	14,700.00
		LULULEMON ATHLETICA INC	120	113.87	13,664.40
		MATTEL INC	430	13.43	5,774.90
		MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	190	40.48	7,691.20
		MOHAWK INDUSTRIES INC	80	120.44	9,635.20
		NEWELL BRANDS INC	605	22.68	13,721.40
		NIKE INC -CL B	1,420	73.34	104,142.80
		NVR INC	4	2,456.76	9,827.04
		POLARIS INDUSTRIES INC	60	88.46	5,307.60
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	70	104.90	7,343.00
		PULTE GROUP INC	300	26.23	7,869.00
		PVH CORP	90	102.44	9,219.60
		TAPESTRY INC	330	35.34	11,662.20
		UNDER ARMOUR INC-CLASS A	200	23.45	4,690.00
		UNDER ARMOUR INC-CLASS C	200	22.07	4,414.00
		VF CORP	410	76.00	31,160.00
		WHIRLPOOL CORP	70	120.37	8,425.90
		ARAMARK	300	36.46	10,938.00
		BLOCK H & R INC	200	27.04	5,408.00
		CARNIVAL CORP	460	56.73	26,095.80
		CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	30	467.43	14,022.90
		DARDEN RESTAURANTS INC	140	104.83	14,676.20
		DOMINO'S PIZZA INC	50	258.32	12,916.00
		HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	300	72.86	21,858.00
		LAS VEGAS SANDS CORP	430	53.34	22,936.20
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	330	111.25	36,712.50
		MCDONALD'S CORPORATION	880	182.96	161,004.80
		MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD- ADR	300	17.04	5,112.00
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	600	25.99	15,594.00
		NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	240	47.59	11,421.60
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	200	104.92	20,984.00
		STARBUCKS CORP	1,530	65.47	100,169.10
		VAIL RESORTS INC	50	223.25	11,162.50
		WYNN RESORTS LTD	110	104.99	11,548.90
		YUM! BRANDS INC	370	90.43	33,459.10
		ACTIVISION BLIZZARD INC	800	47.23	37,784.00
		ALPHABET INC-CL A	335	1,046.58	350,604.30
		ALPHABET INC-CL C	352	1,036.58	364,876.16
		CBS CORP-CL B	375	51.10	19,162.50
		CHARTER COMMUNICATION-A	190	315.70	59,983.00
		COMCAST CORP-CL A	5,134	37.41	192,062.94
		DISCOVERY INC-A	185	28.93	5,352.05
		DISCOVERY INC-C	395	26.90	10,625.50
		DISH NETWORK CORPORATION-A	280	31.93	8,940.40
		ELECTRONIC ARTS INC	350	82.52	28,882.00
FACEBOOK INC-A	2,690	137.42	369,659.80		
IAC/INTERACTIVECORP	90	179.11	16,119.90		
INTERPUBLIC GROUP COS INC	400	22.64	9,056.00		
LIBERTY BROADBAND-CORP-C	100	80.43	8,043.00		
LIBERTY GLOBAL PLC-A	262	23.73	6,217.26		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	642	23.20	14,894.40
		LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	200	32.38	6,476.00
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP	80	38.64	3,091.20
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP C	220	38.63	8,498.60
		LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	150	55.11	8,266.50
		NETFLIX INC	490	265.14	129,918.60
		NEWS CORP NEW-CL A-W/I	431	12.36	5,327.16
		OMNICOM GROUP	260	75.50	19,630.00
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	1,800	6.22	11,196.00
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	140	102.67	14,373.80
		TRIPADVISOR INC	130	61.61	8,009.30
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	1,176	49.26	57,929.76
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	452	48.99	22,143.48
		TWITTER INC	800	32.83	26,264.00
		VIACOM INC-CL B	405	29.91	12,113.55
		WALT DISNEY CO	1,665	111.98	186,446.70
		ZILLOW GROUP INC - C	120	36.10	4,332.00
		ADVANCE AUTO PARTS	80	167.59	13,407.20
		AMAZON.COM INC	465	1,629.13	757,545.45
		AUTOZONE INC	30	870.16	26,104.80
		BEST BUY COMPANY INC	250	60.58	15,145.00
		BOOKING HOLDINGS INC	53	1,834.51	97,229.03
		BURLINGTON STORES INC	80	157.79	12,623.20
		CARMAX INC	208	62.56	13,012.48
		DOLLAR GENERAL CORP	290	102.70	29,783.00
		DOLLAR TREE INC	264	83.39	22,014.96
		EBAY INC	1,090	29.06	31,675.40
		EXPEDIA GROUP INC	147	118.24	17,381.28
		GAP INC	300	26.99	8,097.00
		GENUINE PARTS CO	140	99.54	13,935.60
		GRUBHUB INC	100	76.80	7,680.00
		HOME DEPOT INC	1,280	172.79	221,171.20
		KOHL'S CORP	170	62.48	10,621.60
		L BRANDS INC	220	31.82	7,000.40
		LKQ CORP	400	25.63	10,252.00
		LOWE'S COMPANIES	910	89.40	81,354.00
		MACY'S INC	354	31.69	11,218.26
		MERCADOLIBRE INC	50	346.56	17,328.00
		NORDSTROM INC	140	49.36	6,910.40
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	90	331.45	29,830.50
		QURATE RETAIL INC	487	21.36	10,402.32
		ROSS STORES INC	430	78.34	33,686.20
		TARGET CORP	540	67.81	36,617.40
		TIFFANY & CO	130	86.02	11,182.60
		TJX COMPANIES INC	1,400	45.29	63,406.00
		TRACTOR SUPPLY COMPANY	150	88.79	13,318.50
ULTA BEAUTY INC	70	254.47	17,812.90		
WAYFAIR INC- CLASS A	60	104.77	6,286.20		
COSTCO WHOLESALE CORP	492	224.86	110,631.12		
KROGER CO	900	29.17	26,253.00		
SYSCO CORP	550	65.02	35,761.00		
WALGREEN CO	920	81.19	74,694.80		
WALMART INC	1,650	93.19	153,763.50		
ALTRIA GROUP INC	2,120	54.18	114,861.60		
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	595	44.46	26,453.70		
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	312	45.93	14,330.16		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	BUNGE LIMITED	140	59.47	8,325.80
		CAMPBELL SOUP CO	240	37.77	9,064.80
		COCA-COLA COMPANY	4,540	49.09	222,868.60
		COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS INC	200	47.04	9,408.00
		CONAGRA BRANDS INC	500	30.84	15,420.00
		CONSTELLATION BRANDS INC	180	188.61	33,949.80
		GENERAL MILLS INC	630	38.48	24,242.40
		HORMEL FOODS CORPORATION	310	44.34	13,745.40
		INGREDION INC	90	97.21	8,748.90
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	140	98.17	13,743.80
		KELLOGG CO	280	60.84	17,035.20
		KRAFT HEINZ COMPANY	692	48.71	33,707.32
		LAMB WESTON HOLDINGS INC	200	73.45	14,690.00
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	140	150.39	21,054.60
		MOLSON COORS BREWING CO-B	230	63.37	14,575.10
		MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,648	43.80	72,182.40
		MONSTER BEVARAGE CORP	470	57.41	26,982.70
		PEPSICO INC	1,593	115.82	184,501.26
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,750	84.56	147,980.00
		THE HERSHEY COMPANY	160	107.14	17,142.40
		TYSON FOODS INC	350	56.21	19,673.50
		CHURCH & DWIGHT CO INC	240	66.81	16,034.40
		CLOROX COMPANY	140	162.47	22,745.80
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	920	62.71	57,693.20
		COTY INC-CL A	600	7.50	4,500.00
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	250	137.12	34,280.00
		KIMBERLY-CLARK CORP	380	113.50	43,130.00
		PROCTER & GAMBLE CO	2,824	92.45	261,078.80
		ABBOTT LABORATORIES	1,974	69.95	138,081.30
		ABIOMED INC	50	317.52	15,876.00
		ALIGN TECHNOLOGY INC	90	210.28	18,925.20
		AMERISOURCEBERGEN CORP	200	84.32	16,864.00
		ANTHEM INC	300	280.53	84,159.00
		BAXTER INTERNATIONAL INC	570	65.02	37,061.40
		BECTON DICKINSON & CO	293	234.44	68,690.92
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,521	35.48	53,965.08
		CARDINAL HEALTH INC	380	53.91	20,485.80
		CENTENE CORP	230	133.22	30,640.60
		CERNER CORP	340	53.73	18,268.20
		CIGNA CORP	270	206.11	55,649.70
		COOPER COS INC/THE	60	243.01	14,580.60
		CVS HEALTH CORPORATION	1,447	74.09	107,208.23
		DANAHER CORP	710	101.87	72,327.70
		DAVITA INC	180	58.96	10,612.80
		DENTSPLY SIRONA INC	260	36.31	9,440.60
		DEXCOM INC	100	121.41	12,141.00
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	230	157.21	36,158.30
		EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	624	95.85	59,810.40
		HCA HEALTHCARE INC	310	135.86	42,116.60
		HENRY SCHEIN INC	180	85.16	15,328.80
HOLOGIC INC	338	41.98	14,189.24		
HUMANA INC	150	306.00	45,900.00		
IDEXX LABORATORIES INC	100	190.01	19,001.00		
INTUITIVE SURGICAL INC	126	491.69	61,952.94		
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	120	141.96	17,035.20		
MCKESSON HBOC INC	220	124.94	27,486.80		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	MEDTRONIC PLC	1,511	94.24	142,396.64
		QUEST DIAGNOSTICS INC	160	87.56	14,009.60
		RESMED INC	170	109.99	18,698.30
		STRYKER CORP	380	168.85	64,163.00
		TELEFLEX INC	50	256.64	12,832.00
		UNITEDHEALTH GROUP INC	1,070	269.18	288,022.60
		UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	90	126.22	11,359.80
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	110	118.81	13,069.10
		VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	150	88.56	13,284.00
		WELLCARE HEALTH PLANS INC	60	238.85	14,331.00
		ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	230	109.92	25,281.60
		ABBVIE INC	1,710	86.96	148,701.60
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	370	70.25	25,992.50
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	250	115.60	28,900.00
		ALKERMES PLC	200	34.01	6,802.00
		ALLERGAN PLC	372	152.42	56,700.24
		ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	100	74.38	7,438.00
		AMGEN INC	738	191.44	141,282.72
		BEIGENE LTD-ADR	40	137.59	5,503.60
		BIOGEN INC	239	316.73	75,698.47
		BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	200	92.70	18,540.00
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,821	53.08	96,658.68
		CELGENE CORP	780	70.08	54,662.40
		GILEAD SCIENCES INC	1,440	68.15	98,136.00
		ILLUMINA INC	160	321.41	51,425.60
		INCYTE CORP	220	64.51	14,192.20
		IQIVA HOLDINGS INC	188	117.98	22,180.24
		JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	60	141.17	8,470.20
		JOHNSON & JOHNSON	2,993	145.43	435,271.99
		LILLY (ELI) & CO	1,100	113.58	124,938.00
		MERCK & CO. INC.	2,987	76.72	229,162.64
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	30	590.78	17,723.40
		MYLAN INC	600	30.55	18,330.00
		NEKTAR THERAPEUTICS	150	36.99	5,548.50
		PERRIGO CO PLC	120	59.93	7,191.60
		PFIZER INC	6,522	43.92	286,446.24
		REGENERON PHARMACEUTICALS	90	372.83	33,554.70
		SEATTLE GENETICS INC	100	59.99	5,999.00
		TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	1,110	19.41	21,545.10
		THERMO ELECTRON CORP	450	235.86	106,137.00
		UNITED THERAPEUTICS CORP	60	109.44	6,566.40
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	290	172.21	49,940.90
		WATERS CORP	80	188.94	15,115.20
		ZOETIS INC	550	88.09	48,449.50
		BANK OF AMERICA CORP	10,591	25.43	269,329.13
		BB&T CORPORATION	850	47.66	40,511.00
		CIT GROUP INC	150	44.28	6,642.00
		CITIGROUP INC	2,853	58.35	166,472.55
		CITIZENS FINANCIAL GROUP	500	33.01	16,505.00
		COMERICA INC	190	74.03	14,065.70
EAST WEST BANCORP INC	170	48.17	8,188.90		
FIFTH THIRD BANCORP	800	25.59	20,472.00		
FIRST REPUBLIC BANK/CA	190	94.47	17,949.30		
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,200	13.42	16,104.00		
JPMORGAN CHASE & CO	3,810	103.29	393,534.90		
KEYCORP	1,250	16.73	20,912.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	M&T BANK CORP	146	157.87	23,049.02
		PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	400	16.14	6,456.00
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	530	126.56	67,076.80
		REGIONS FINANCIAL CORP	1,291	14.90	19,235.90
		SIGNATURE BANK	70	116.26	8,138.20
		SUNTRUST BANKS INC	540	56.94	30,747.60
		SVB FINANCIAL GROUP	60	205.80	12,348.00
		US BANCORP	1,770	51.76	91,615.20
		WELLS FARGO COMPANY	5,094	50.26	256,024.44
		ZIONS BANCORPORATION	200	45.11	9,022.00
		AFFILIATED MANAGERS GROUP	60	103.04	6,182.40
		ALLY FINANCIAL INC	450	24.76	11,142.00
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	814	106.68	86,837.52
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	170	115.82	19,689.40
		AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	300	17.36	5,208.00
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,118	47.71	53,339.78
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,460	204.88	299,124.80
		BLACKROCK INC	133	393.10	52,282.30
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	538	82.67	44,476.46
		CBOE GLOBAL MARKETS INC	120	104.34	12,520.80
		CME GROUP INC	390	187.11	72,972.90
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	390	64.84	25,287.60
		E*TRADE FINANCIAL CORP	300	45.74	13,722.00
		EATON VANCE CORP	130	36.82	4,786.60
		FRANKLIN RESOURCES INC	390	32.24	12,573.60
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	400	179.67	71,868.00
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	660	78.55	51,843.00
		INVESCO LTD	438	18.52	8,111.76
		JEFFERIES FINANCIAL	350	19.02	6,657.00
		MOODY'S CORPORATION	200	145.78	29,156.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	1,490	41.32	61,566.80
		MSCI INC	100	149.75	14,975.00
		NASDAQ INC	90	87.36	7,862.40
		NORTHERN TRUST CORP	250	88.93	22,232.50
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	130	75.38	9,799.40
		S&P GLOBAL INC	280	169.14	47,359.20
		SCHWAB (CHARELES) CORP	1,390	41.47	57,643.30
		SEI INVESTMENT COMPANY	130	49.40	6,422.00
		STATE STREET CORP	415	65.04	26,991.60
		SYNCHRONY FINANCIAL	807	25.36	20,465.52
		T ROWE PRICE GROUP INC	280	93.28	26,118.40
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	280	49.58	13,882.40
		VOYA FINANCIAL INC	200	42.87	8,574.00
		AFLAC INC	880	43.25	38,060.00
		ALLEGHANY CORP	14	624.48	8,742.72
		ALLSTATE CORP	370	83.81	31,009.70
		AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	90	95.19	8,567.10
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,000	37.90	37,900.00
		AON PLC	280	158.73	44,444.40
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	490	27.74	13,592.60
ARTHUR J GALLAGHER & CO	200	74.52	14,904.00		
ASSURANT INC	65	91.03	5,916.95		
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	200	39.92	7,984.00		
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	100	34.47	3,447.00		
CHUBB LIMITED	522	130.96	68,361.12		
CINCINNATI FINANCIAL CORP	160	80.14	12,822.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	EVEREST RE GROUP LTD	50	228.87	11,443.50
		FNF GROUP	300	32.49	9,747.00
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	400	41.63	16,652.00
		LINCOLN NATIONAL CORP	269	56.40	15,171.60
		LOEWS CORP	300	45.78	13,734.00
		MARKEL CORP	17	1,048.23	17,819.91
		MARSH & MCLENNAN COS	570	84.77	48,318.90
		METLIFE INC	990	40.63	40,223.70
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	350	44.40	15,540.00
		PROGRESSIVE CORP	630	63.42	39,954.60
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	480	85.87	41,217.60
		REINSURANCE GROUP OF AMERICA	80	139.60	11,168.00
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	40	139.20	5,568.00
		THE TRAVELERS COS INC	296	123.56	36,573.76
		TORCHMARK CORP	100	80.25	8,025.00
		UNUM GROUP	250	32.25	8,062.50
		WILLIS TOWERS WATSON PLC	142	156.50	22,223.00
		WR BERKLEY CORP	125	75.73	9,466.25
		CBRE GROUP INC	350	41.15	14,402.50
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,200	6.59	7,908.00
		JONES LANG LASALLE INC	60	133.40	8,004.00
		ACCENTURE PLC-CL A	720	157.45	113,364.00
		ADOBE INC	544	238.00	129,472.00
		AKAMAI TECHNOLOGIES	200	66.65	13,330.00
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	55	180.44	9,924.20
		ANSYS INC	100	152.37	15,237.00
		AUTODESK INC	250	132.57	33,142.50
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	490	139.33	68,271.70
		BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	130	98.64	12,823.20
		CADENCE DESIGN SYSTEM INC	300	42.67	12,801.00
		CDK GLOBAL INC	120	47.98	5,757.60
		CHECK POINT SOFTWARE TECH	150	106.28	15,942.00
		CITRIX SYSTEMS INC	140	107.37	15,031.80
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	660	68.00	44,880.00
		DELL TECHNOLOGIES -CL V	200	104.00	20,800.00
		DXC TECHNOLOGY CO	334	58.93	19,682.62
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	380	104.62	39,755.60
		FIRST DATA CORP- CLASS A	600	17.72	10,632.00
		FISERV INC	430	74.74	32,138.20
		FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	90	186.93	16,823.70
		FORTINET INC	140	71.61	10,025.40
		GARTNER INC	100	143.90	14,390.00
		GLOBAL PAYMENTS INC	180	103.84	18,691.20
GODADDY INC - CLASS A	150	63.72	9,558.00		
INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,020	119.34	121,726.80		
INTUIT INC	280	202.46	56,688.80		
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	80	133.75	10,700.00		
LEIDOS HOLDINGS INC	180	58.87	10,596.60		
MASTERCARD INC-CLASS A	1,040	196.50	204,360.00		
MICROSOFT CORP	8,150	104.82	854,283.00		
ORACLE CORPORATION	3,350	46.00	154,100.00		
PAYCHEX INC	330	67.68	22,334.40		
PAYPAL HOLDINGS INC	1,240	82.77	102,634.80		
PTC INC	100	83.78	8,378.00		
RED HAT INC	190	177.10	33,649.00		
SABRE CORP	290	24.99	7,247.10		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	SALESFORCE.COM INC	790	135.95	107,400.50
		SERVICENOW INC	190	182.38	34,652.20
		SPLUNK INC	170	105.66	17,962.20
		SQUARE INC - A	300	60.78	18,234.00
		SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	200	46.53	9,306.00
		SYMANTEC CORP	700	21.78	15,246.00
		SYNOPSIS INC	160	87.82	14,051.20
		TOTAL SYSTEM SERVICES INC	198	84.89	16,808.22
		VERISIGN INC	120	153.95	18,474.00
		VISA INC	2,000	137.11	274,220.00
		VMWARC INC-CLASS A	90	159.21	14,328.90
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	451	18.15	8,185.65
		WORKDAY INC-CLASS A	160	160.43	25,668.80
		WORLDPAY INC-CL A	330	81.88	27,020.40
		AMPHENOL CORP-CL A	310	83.58	25,909.80
		APPLE INC	5,415	168.49	912,373.35
		ARISTA NETWORKS INC	50	225.09	11,254.50
		ARROW ELECTRONICS INC	110	71.72	7,889.20
		CDW CORP/DE	160	91.48	14,636.80
		CISCO SYSTEMS INC	5,250	46.44	243,810.00
		COGNEX CORP	200	41.40	8,280.00
		COMMSCOPE HOLDING CO INC	200	16.93	3,386.00
		CORNING INC	900	31.43	28,287.00
		F5 NETWORKS INC	60	165.32	9,919.20
		FLEX LTD	572	8.41	4,810.52
		FLIR SYSTEMS INC	170	43.33	7,366.10
		HEWLETT-PACKARD ENTERPRISE COMPANY	1,750	14.71	25,742.50
		HP INC	1,850	22.93	42,420.50
		IPG PHOTONICS CORP	40	124.35	4,974.00
		JUNIPER NETWORKS INC	400	27.66	11,064.00
		KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	200	58.68	11,736.00
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	178	127.53	22,700.34
		NETAPP INC	270	64.39	17,385.30
		PALO ALTO NETWORKS INC	110	175.09	19,259.90
		SEAGATE TECHNOLOGY	300	39.90	11,970.00
		TE CONNECTIVITY LTD	355	73.33	26,032.15
		TRIMBLE INC	300	35.49	10,647.00
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	332	42.03	13,953.96
		XEROX CORP	270	25.51	6,887.70
		AT&T INC	8,089	30.14	243,802.46
		CENTURYLINK INC	1,094	17.47	19,112.18
		SPRINT CORP-W/I	931	6.01	5,595.31
		T-MOBILE US INC	360	65.69	23,648.40
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,610	57.68	265,904.80
		ZAYO GROUP HOLDINGS INC	200	24.97	4,994.00
		AES CORPORATION	800	15.53	12,424.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	240	45.84	11,001.60
		AMEREN CORPORATION	280	70.42	19,717.60
		AMERICAN ELECTRIC POWER	550	79.32	43,626.00
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	200	97.80	19,560.00
ATMOS ENERGY CORP	100	98.79	9,879.00		
CENTERPOINT ENERGY INC	550	28.38	15,609.00		
CMS ENERGY CORP	320	52.93	16,937.60		
CONSOLIDATED EDISON INC	350	82.46	28,861.00		
DOMINION ENERGY INC	740	75.61	55,951.40		
DTE ENERGY COMPANY	200	119.52	23,904.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額		
株式	アメリカドル	DUKE ENERGY CORP	782	89.99	70,372.18		
		EDISON INTERNATIONAL	350	58.51	20,478.50		
		ENTERGY CORP	200	88.46	17,692.00		
		EVERGY INC	260	60.31	15,680.60		
		EVERSOURCE ENERGY	333	69.46	23,130.18		
		EXELON CORPORATION	1,084	46.96	50,904.64		
		FIRSTENERGY CORP	486	39.23	19,065.78		
		NEXTERA ENERGY INC	530	182.86	96,915.80		
		NISOURCE INC	400	27.14	10,856.00		
		NRG ENERGY INC	200	40.53	8,106.00		
		OGE ENERGY CORP	200	40.46	8,092.00		
		P G & E CORPORATION	610	25.79	15,731.90		
		PINNACLE WEST CAPITAL	100	90.78	9,078.00		
		PPL CORPORATION	770	31.09	23,939.30		
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	560	55.44	31,046.40		
		SCANA CORP	190	46.86	8,903.40		
		SEMPRA ENERGY	280	115.95	32,466.00		
		SOUTHERN CO	1,120	46.98	52,617.60		
		UGI CORP	190	58.96	11,202.40		
		VISTRA ENERGY CORP	400	23.95	9,580.00		
		WISCONSIN ENERGY CORPORATION	352	73.77	25,967.04		
		XCEL ENERGY INC	560	53.19	29,786.40		
		ADVANCED MICRO DEVICES	1,000	19.46	19,460.00		
		ANALOG DEVICES	404	86.42	34,913.68		
		APPLIED MATERIALS INC	1,100	33.64	37,004.00		
		BROADCOM INC	483	228.56	110,394.48		
		INTEL CORP	5,200	46.24	240,448.00		
		KLA-TENCOR CORPORATION	180	92.19	16,594.20		
		LAM RESEARCH CORP	190	138.03	26,225.70		
		MARVELL TECHNOLOGY	700	15.44	10,808.00		
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	310	52.90	16,399.00		
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	250	70.26	17,565.00		
		MICRON TECHNOLOGY INC	1,300	35.31	45,903.00		
		NVIDIA CORP	640	147.61	94,470.40		
		NXP SEMICONDUCTORS NV	380	76.50	29,070.00		
		ON SEMICONDUCTOR CORP	500	17.37	8,685.00		
		QORVO INC	130	61.13	7,946.90		
		QUALCOMM INC	1,570	55.99	87,904.30		
		SKYWORKS SOLUTIONS INC	210	67.57	14,189.70		
		TEXAS INSTRUMENTS INC	1,100	92.38	101,618.00		
		XILINX INC	280	87.23	24,424.40		
		小計					25,368,015.11 (2,854,409,060)
				銘柄数：	594		
				組入時価比率：	63.3%		68.0%
		株式	カナダドル	ARC RESOURCES LTD	288	9.14	2,632.32
				CAMECO CORP	536	15.28	8,190.08
	CANADIAN NATURAL RESOURCES			1,386	35.83	49,660.38	
CENOVUS ENERGY INC	1,204			10.16	12,232.64		
ENBRIDGE INC	2,022			42.43	85,793.46		
ENCANA CORP	1,004			8.55	8,584.20		
HUSKY ENERGY INC	398			16.13	6,419.74		
IMPERIAL OIL LTD	309			37.46	11,575.14		
INTER PIPELINE LTD	500			20.92	10,460.00		
KEYERA CORP	280			27.83	7,792.40		
PEMBINA PIPELINE CORP	612			43.26	26,475.12		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	カナダドル	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	271	16.81	4,555.51
		SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	230	9.74	2,240.20
		SUNCOR ENERGY INC	1,867	41.88	78,189.96
		TOURMALINE OIL CORP	300	17.78	5,334.00
		TRANSCANADA CORP	1,000	53.54	53,540.00
		VERMILION ENERGY INC	180	31.23	5,621.40
		AGNICO EAGLE MINES	291	53.13	15,460.83
		BARRICK GOLD CORP	1,393	18.22	25,380.46
		CCL INDUSTRIES INC - CL B	170	53.45	9,086.50
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	844	12.09	10,203.96
		FRANCO-NEVADA CORP	200	96.08	19,216.00
		GOLDCORP INC	973	12.52	12,181.96
		KINROSS GOLD CORP	1,400	3.78	5,292.00
		LUNDIN MINING CORP	700	6.00	4,200.00
		METHANEX CORP	50	71.50	3,575.00
		NUTRIEN LTD	701	66.31	46,483.31
		TECK RESOURCES LTD-CL B	600	28.55	17,130.00
		WEST FRASER TIMBER CO LTD	50	71.08	3,554.00
		WHEATON PRECIOUS METALS CORP	500	21.99	10,995.00
		BOMBARDIER INC 'B'	2,400	2.25	5,400.00
		CAE INC	350	25.68	8,988.00
		FINNING INTERNATIONAL INC	200	24.98	4,996.00
		SNC-LAVALIN GROUP INC	217	47.07	10,214.19
		WSP GLOBAL INC	100	61.14	6,114.00
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	788	104.88	82,645.44
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	165	252.00	41,580.00
		MAGNA INTERNATIONAL INC	398	60.54	24,094.92
		GILDAN ACTIVIWEAR	220	43.10	9,482.00
		RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	254	72.73	18,473.42
		STARS GROUP INC/THE	200	23.77	4,754.00
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	524	25.25	13,231.00
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	64	144.90	9,273.60
		DOLLARAMA INC	390	32.80	12,792.00
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	480	66.58	31,958.40
		EMPIRE COMPANY LTD	200	25.37	5,074.00
		LOBLAW COMPANIES LTD	225	61.01	13,727.25
		METRO INC	230	45.94	10,566.20
		WESTON (GEORGE) LTD	95	94.81	9,006.95
		SAPUTO INC	220	40.67	8,947.40
		AURORA CANNABIS INC	700	7.60	5,320.00
		BAUSCH HEALTH COMPANISE INC	340	31.45	10,693.00
		CANOPY GROWTH CORP	200	41.75	8,350.00
		BANK OF MONTREAL	698	92.71	64,711.58
		BANK OF NOVA SCOTIA	1,359	71.60	97,304.40
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	496	107.47	53,305.12
		NATIONAL BANK OF CANADA	406	58.96	23,937.76
		ROYAL BANK OF CANADA	1,612	94.56	152,430.72
TORONTO-DOMINION BANK	2,082	69.83	145,386.06		
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC- CLASS A	960	55.48	53,260.80		
CI FINANCIAL CORP	350	18.84	6,594.00		
ONEX CORPORATION	105	78.50	8,242.50		
THOMSON REUTERS CORP	197	67.18	13,234.46		
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	30	614.00	18,420.00		
GREAT-WEST LIFECO INC	390	28.78	11,224.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	カナダドル	INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	150	45.12	6,768.00
		INTACT FINANCIAL CORP	160	100.31	16,049.60
		MANULIFE FINANCIAL CORP	2,300	20.19	46,437.00
		POWER CORP OF CANADA	434	25.02	10,858.68
		POWER FINANCIAL CORP	342	27.02	9,240.84
		SUN LIFE FINANCIAL INC	698	45.56	31,800.88
		FIRST CAPITAL REALTY INC	200	20.04	4,008.00
		BLACKBERRY LIMITED	600	10.65	6,390.00
		CGI GROUP INC	259	83.29	21,572.11
		CONSTELLATION SOFTWARE INC	25	900.57	22,514.25
		OPEN TEXT CORP	280	44.00	12,320.00
		SHOPIFY INC - CLASS A	100	195.13	19,513.00
		BCE INC	154	56.96	8,771.84
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	420	71.22	29,912.40
		TELUS CORP	200	47.80	9,560.00
		ALTAGAS LTD	240	14.12	3,388.80
		CANADIAN UTILITIES LTD	130	32.61	4,239.30
		FORTIS INC	480	46.54	22,339.20
		HYDRO ONE LTD	400	21.25	8,500.00
		小計			
		銘柄数 :	84		
		組入時価比率 :	3.5%		3.7%
株式	ユーロ	ENAGAS	274	24.62	6,745.88
		ENI SPA	2,824	14.11	39,857.93
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	562	14.52	8,160.24
		KONINKLIJKE VOPAK NV	85	39.26	3,337.10
		NESTE OYJ	133	69.00	9,177.00
		OMV AG	173	43.10	7,456.30
		REPSOL SA	1,483	14.78	21,926.15
		SNAM SPA	2,600	3.93	10,218.00
		TENARIS SA	573	10.31	5,910.49
		TOTAL SA	2,674	48.16	128,793.21
		AIR LIQUIDE	478	105.45	50,405.10
		AKZO NOBEL	283	71.88	20,342.04
		ARCELORMITTAL	729	19.29	14,068.24
		ARKEMA	69	80.26	5,537.94
		BASF SE	1,042	60.69	63,238.98
		COVESTRO AG	220	45.22	9,948.40
		CRH PLC	990	22.82	22,591.80
		EVONIK INDUSTRIES AG	193	22.56	4,354.08
		FUCHS PETROLUB SE -PREF	80	35.00	2,800.00
		HEIDELBERGCEMENT AG	165	55.50	9,157.50
		KONINKLIJKE DSM NV	209	75.00	15,675.00
		LANXESS AG	98	44.67	4,377.66
		SMURFIT KAPPA GROUP PLC	257	22.36	5,746.52
		SOLVAY SA	82	92.66	7,598.12
		STORA ENSO OYJ-R SHS	591	10.56	6,240.96
		SYMRISE AG	138	71.32	9,842.16
		THYSSEN KRUPP AG	512	15.92	8,151.04
		UMICORE	232	35.39	8,210.48
		UPM-KYMMENE OYJ	620	22.49	13,943.80
		VOESTALPINE AG	135	27.91	3,767.85
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	302	32.10	9,694.20
AIRBUS SE	653	89.07	58,162.71		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	ALSTOM	186	37.16	6,911.76
		ANDRITZ AG	85	40.62	3,452.70
		BOUYGUES	246	32.99	8,115.54
		BRENTAG AG	187	38.57	7,212.59
		CNH INDUSTRIAL NV	1,138	8.49	9,666.17
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	552	29.94	16,526.88
		DASSAULT AVIATION SA	2	1,266.00	2,532.00
		EIFFAGE	89	77.50	6,897.50
		FERROVIAL SA	558	17.88	9,977.04
		GEA GROUP AG	188	22.27	4,186.76
		HOCHTIEF AG	20	119.80	2,396.00
		KINGSPAN GROUP PLC	172	35.80	6,157.60
		KION GROUP AG	83	47.58	3,949.14
		KONE OYJ	379	42.00	15,918.00
		LEGRAND SA	280	50.48	14,134.40
		LEONARDO SPA	434	8.32	3,612.61
		METSO OYJ	118	23.71	2,797.78
		MTU AERO ENGINES AG	60	168.10	10,086.00
		OSRAM LICHT AG	117	39.49	4,620.33
		PRYSMIAN SPA	232	15.10	3,503.20
		REXEL SA	347	9.57	3,320.79
		SAFRAN S.A.	365	105.65	38,562.25
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	613	61.36	37,613.68
		SIEMENS AG	861	97.69	84,111.09
		SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	295	12.64	3,728.80
		THALES	127	104.10	13,220.70
		VINCI S.A.	572	72.68	41,572.96
		WARTSILA OYJ	483	13.99	6,757.17
		BIC	29	90.10	2,612.90
		BUREAU VERITAS SA	254	18.38	4,668.52
		EDENRED	237	32.03	7,591.11
		RANDSTAD NV	139	39.65	5,511.35
		TELEPERFORMANCE	70	141.30	9,891.00
		WOLTERS KLUWER-CVA	326	52.58	17,141.08
		AENA SME SA	77	140.00	10,780.00
		AEROPORTS DE PARIS	34	163.60	5,562.40
		ATLANTIA SPA	557	17.71	9,867.25
		BOLLORE	1,000	3.63	3,634.00
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	275	19.14	5,263.50
		DEUTSCHE POST AG	1,092	26.21	28,621.32
		FRAPORT AG	54	65.14	3,517.56
		GETLINK SE	534	11.10	5,927.40
		INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	774	6.77	5,239.98
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	378	71.71	27,106.38
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	63	63.80	4,019.40
		CONTINENTAL AG	123	125.20	15,399.60
		DAIMLER AG-REG	1,004	46.73	46,921.94
		FAURECIA	89	31.55	2,807.95
		FERRARI NV	140	93.60	13,104.00
		FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	1,260	13.76	17,340.12
MICHELIN (CGDE)-B	182	86.20	15,688.40		
NOKIAN RENKAAT OYJ	144	27.74	3,994.56		
PIRELLI & C SPA	449	5.95	2,675.14		
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	184	53.22	9,792.48		
PSA PEUGEOT CITROEN	690	17.91	12,361.35		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	RENAULT SA	223	57.57	12,838.11
		VALEO SA	285	25.05	7,139.25
		VOLKSWAGEN AG	42	141.10	5,926.20
		VOLKSWAGEN AG PFD	214	143.48	30,704.72
		ADIDAS AG	206	195.45	40,262.70
		HERMES INTERNATIONAL	37	482.10	17,837.70
		HUGO BOSS AG -ORD	60	60.06	3,603.60
		KERING	85	395.30	33,600.50
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	309	249.50	77,095.50
		MONCLER SPA	203	29.45	5,978.35
		PUMA AG	7	454.00	3,178.00
		SEB SA	30	118.50	3,555.00
		ACCOR SA	193	37.64	7,264.52
		PADDY POWER BETFAIR PLC	92	72.40	6,660.80
		SODEXO	104	88.22	9,174.88
		AXEL SPRINGER SE	45	52.30	2,353.50
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	178	17.72	3,155.05
		JC DECAUX SA	83	27.44	2,277.52
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE	303	16.82	5,097.97
		PUBLICIS GROUPE	250	48.45	12,112.50
		RTL GROUP	44	49.14	2,162.16
		SES	416	18.13	7,542.08
		TELENET GROUP HOLDING NV	68	41.04	2,790.72
		UBISOFT ENTERTAINMENT	94	68.16	6,407.04
		VIVENDI SA	1,167	21.25	24,798.75
		DELIVERY HERO SE	77	30.26	2,330.02
		INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA (INDITEX)	1,226	26.80	32,856.80
		ZALANDO SE	131	25.51	3,341.81
		CARREFOUR SA	647	14.58	9,433.26
		CASINO GUICHARD PERRACHON	62	36.05	2,235.10
		COLRUYT SA	73	57.52	4,198.96
		JERONIMO MARTINS	288	10.49	3,022.56
		KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	1,359	22.18	30,142.62
		METRO AG	216	13.29	2,871.72
		ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	860	62.66	53,887.60
		DANONE	693	63.80	44,213.40
		DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	682	7.73	5,271.86
		HEINEKEN HOLDING NV	123	75.80	9,323.40
		HEINEKEN NV	290	78.56	22,782.40
		KERRY GROUP PLC-A	188	90.00	16,920.00
		PERNOD-RICARD	240	138.00	33,120.00
		REMY COINTREAU	30	99.50	2,985.00
		BEIERSDORF AG	119	94.24	11,214.56
		HENKEL AG & CO KGAA	111	89.55	9,940.05
		HENKEL AG & CO KGAA	190	100.10	19,019.00
		L'OREAL	282	206.00	58,092.00
		UNILEVER NV-CVA	1,710	48.95	83,713.05
		BIOMERIEUX	48	61.30	2,942.40
		ESSILORLUXOTTICA	327	109.90	35,937.30
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	241	62.24	14,999.84
		FRESENIUS SE & CO KGAA	475	38.99	18,520.25
KONINKLIJKE PHILIPS NV	1,051	32.20	33,842.20		
SARTORIUS AG-VORZUG	40	109.20	4,368.00		
SIEMENS HEALTHINEERS AG	170	38.25	6,503.35		
BAYER AG	1,046	63.43	66,347.78		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	EUROFINS SCIENTIFIC	10	325.80	3,258.00
		GRIFOLS SA	351	24.40	8,564.40
		IPSEN	50	118.40	5,920.00
		MERCK KGAA	149	95.90	14,289.10
		ORION OYJ	147	29.28	4,304.16
		QIAGEN N.V.	258	31.15	8,036.70
		RECORDATI SPA	129	28.10	3,624.90
		SANOFI	1,265	76.55	96,835.75
		SARTORIUS STEDIM BIOTECH	30	88.20	2,646.00
		UCB SA	141	75.40	10,631.40
		ABN AMRO GROUP NV-CVA	497	21.65	10,760.05
		AIB GROUP PLC	951	3.64	3,461.64
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	7,453	4.69	34,962.02
		BANCO DE SABADELL SA	5,399	1.05	5,668.95
		BANCO SANTANDER SA	18,059	3.97	71,856.76
		BANK OF IRELAND GROUP PUBLIC LIMITED CO	1,176	5.25	6,179.88
		BANKIA SA	1,410	2.72	3,843.66
		BANKINTER SA	818	7.09	5,799.62
		BNP PARIBAS	1,268	41.59	52,742.46
		CAIXABANK	4,100	3.36	13,784.20
		COMMERZBANK AG	1,173	6.83	8,012.76
		CREDIT AGRICOLE SA	1,301	10.19	13,259.79
		ERSTE GROUP BANK AG	341	32.98	11,246.18
		ING GROEP N.V.	4,386	10.12	44,403.86
		INTESA SANPAOLO	16,138	1.98	31,985.51
		KBC GROUPE	264	59.40	15,681.60
		MEDIOBANCA SPA	672	7.49	5,034.62
		RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	138	23.98	3,309.24
		SOCIETE GENERALE-A	877	30.45	26,709.03
		UNICREDIT SPA	2,253	10.93	24,629.79
		AMUNDI SA	71	49.20	3,493.20
		DEUTSCHE BANK AG-REG	2,131	7.70	16,419.35
		DEUTSCHE BOERSE AG	217	111.05	24,097.85
		EURAZEO	52	63.15	3,283.80
		EXOR NV	109	50.40	5,493.60
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	95	76.42	7,259.90
		NATIXIS	1,075	4.55	4,891.25
		WENDEL	30	104.00	3,120.00
		AEGON NV	2,035	4.51	9,194.13
		AGEAS	197	40.43	7,964.71
		ALLIANZ SE-REG	498	175.38	87,339.24
		ASSICURAZIONI GENERALI	1,256	14.32	17,992.20
		AXA SA	2,136	19.72	42,121.92
		CNP ASSURANCES	166	19.05	3,162.30
		HANNOVER RUECK SE	60	117.70	7,062.00
		MAPFRE SA	1,221	2.40	2,940.16
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	164	186.90	30,651.60
		NN GROUP NV	337	35.43	11,939.91
		POSTE ITALIANE SPA	585	6.57	3,843.45
		SAMPO OYJ	511	38.06	19,448.66
SCOR SE	198	40.50	8,019.00		
AROUNDTOWN SA	867	7.24	6,277.08		
DEUTSCHE WOHNEN SE-BEARER	399	42.22	16,845.78		
VONOVIA SE	558	42.08	23,480.64		
AMADEUS IT GROUP SA-A	487	61.32	29,862.84		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	ATOS SE	110	67.88	7,466.80
		CAPGEMINI SA	173	96.48	16,691.04
		DASSAULT SYSTEMES SA	145	104.75	15,188.75
		SAP SE	1,112	88.67	98,601.04
		WIRECARD AG	120	133.10	15,972.00
		INGENICO GROUP	76	57.58	4,376.08
		NOKIA	6,171	4.90	30,244.07
		1&1 DRILLISCH AG	62	43.30	2,684.60
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	3,741	15.11	56,526.51
		ELISA CORP-A SHARES	147	36.47	5,361.09
		ILIAD SA	34	124.05	4,217.70
		KONINKLIJKE KPN NV	3,841	2.62	10,090.30
		ORANGE S.A.	2,215	14.66	32,471.90
		PROXIMUS SA	174	23.27	4,048.98
		TELECOM ITALIA SPA	12,782	0.56	7,157.92
		TELECOM ITALIA-RNC	6,886	0.48	3,310.10
		TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	832	3.52	2,932.80
		TELEFONICA S.A.	5,223	7.68	40,112.64
		UNITED INTERNET AG	149	37.70	5,617.30
		E.ON SE	2,515	8.87	22,313.08
		ELECTRICITE DE FRANCE	643	13.89	8,934.48
		ENDESA SA	317	20.20	6,403.40
		ENEL SPA	8,965	4.74	42,565.82
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	2,865	3.09	8,861.44
		ENGIE	2,087	12.12	25,304.87
		FORTUM OYJ	489	18.74	9,163.86
		IBERDROLA SA	6,637	6.59	43,777.65
		INNOGY SE	125	40.13	5,016.25
		NATURGY ENERGY GROUP SA	394	22.28	8,778.32
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	469	19.52	9,157.22
		RWE AG	592	18.99	11,245.04
		SUEZ	395	12.63	4,988.85
		TERNA SPA	1,711	4.96	8,486.56
		UNIPER SE	235	23.08	5,423.80
VEOLIA ENVIRONNEMENT	623	18.00	11,217.11		
VERBUND AG	76	36.64	2,784.64		
ASML HOLDING NV	459	141.56	64,976.04		
INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,298	17.77	23,065.46		
STMICROELECTRONICS NV	703	11.96	8,411.39		
小計					3,883,505.92 (498,447,984)
		銘柄数 :	236		
		組入時価比率 :	11.0%		11.9%
イギリス ポンド		BP PLC	22,192	5.14	114,244.41
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	5,157	23.42	120,802.72
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	4,190	23.65	99,093.50
		WOOD GROUP (JOHN) PLC	795	6.28	4,992.60
		ANGLO AMERICAN PLC	1,205	16.07	19,373.99
		ANTOFAGASTA PLC	431	7.74	3,339.38
		BHP GROUP PLC	2,385	15.34	36,600.21
		CRODA INTERNATIONAL PLC	135	46.76	6,312.60
		FRESNILLO PLC	268	8.00	2,145.60
		GLENCORE PLC	13,176	2.79	36,813.74
		JOHNSON MATTHEY PLC	235	26.82	6,302.70
		MONDI PLC	398	16.30	6,489.39
		RANDGOLD RESOURCES LTD	99	66.52	6,585.48

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	イギリス ポンド	RIO TINTO PLC	1,332	35.84	47,745.54
		ASHTED GROUP PLC	563	16.25	9,148.75
		BAE SYSTEMS PLC	3,597	4.49	16,172.11
		BUNZL PLC	365	23.01	8,398.65
		DCC PLC	107	58.15	6,222.05
		FERGUSON PLC	254	48.25	12,256.77
		MEGGITT PLC	739	4.80	3,553.85
		MELROSE INDUSTRIES PLC	5,421	1.54	8,375.44
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,954	7.88	15,405.33
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-ENTITLEMENT	89,884	0.00	89.88
		SMITHS GROUP PLC	431	13.68	5,896.08
		WEIR GROUP PLC	228	14.07	3,207.96
		EXPERIAN PLC	1,041	18.62	19,388.62
		G4S PLC	1,773	1.83	3,244.59
		INTERTEK GROUP PLC	198	45.92	9,092.16
		RELX PLC	2,171	16.09	34,942.24
		EASYJET PLC	182	11.11	2,022.93
		ROYAL MAIL PLC	1,037	3.03	3,150.40
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	1,156	4.62	5,351.12
		BERKLEY GRP HOLDINGS	133	33.56	4,463.48
		BURBERRY GROUP PLC	434	17.30	7,510.37
		PERSIMMON PLC	337	19.46	6,558.02
		TAYLOR WIMPEY PLC	3,682	1.34	4,933.88
		CARNIVAL PLC	215	43.73	9,401.95
		COMPASS GROUP PLC	1,777	16.68	29,649.24
		GVC HOLDINGS PLC	615	6.69	4,114.35
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	217	41.81	9,072.77
		MERLIN ENTERTAINMENT	815	3.27	2,670.75
		TUI AG-DI	458	11.13	5,099.83
		WHITBREAD PLC	194	45.20	8,768.80
		AUTO TRADER GROUP PLC	1,215	4.36	5,308.33
		INFORMA PLC	1,279	6.51	8,336.52
		ITV PLC	4,071	1.31	5,347.25
		PEARSON PLC	894	9.12	8,155.06
		WPP PLC	1,345	8.15	10,972.51
		KINGFISHER PLC	2,514	2.28	5,741.97
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,856	2.82	5,237.63
		NEXT PLC	156	46.77	7,296.12
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	2,556	2.28	5,834.07
		SAINSBURY (J) PLC	1,877	3.00	5,631.00
		TESCO PLC	11,115	1.99	22,124.40
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	403	22.42	9,035.26
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,565	26.63	68,318.77
COCA-COLA HBC AG-CDI	230	23.68	5,446.40		
DIAGEO PLC	2,734	27.84	76,128.23		
IMPERIAL BRANDS PLC	1,059	23.37	24,754.12		
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	755	62.73	47,361.15		
UNILEVER PLC	1,366	42.61	58,212.09		
CONVATEC GROUP PLC	1,561	1.50	2,347.74		
NMC HEALTH PLC	118	31.64	3,733.52		
SMITH & NEPHEW PLC	896	14.75	13,216.00		
ASTRAZENECA PLC	1,429	59.27	84,696.83		
GLAXOSMITHKLINE PLC	5,554	14.37	79,833.19		
SHIRE PLC	1,042	45.35	47,254.70		
BARCLAYS PLC	19,133	1.54	29,533.69		
HSBC HOLDINGS PLC	22,425	6.43	144,372.15		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	イギリス ポンド	LLOYDS BANKING GROUP PLC	80,887	0.54	43,719.42	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	5,463	2.10	11,472.30	
		STANDARD CHARTERED PLC	3,200	5.93	18,982.40	
		3I GROUP PLC	1,090	7.65	8,345.04	
		HARGREAVES LANSDOWN PLC	361	18.43	6,653.23	
		INVESTEC PLC	750	4.41	3,309.00	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	362	38.73	14,020.26	
		SCHRODERS PLC	165	23.75	3,918.75	
		ST JAMES'S PLACE PLC	626	9.48	5,934.48	
		STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	2,616	2.36	6,175.06	
		ADMIRAL GROUP PLC	177	20.07	3,552.39	
		AVIVA PLC	4,681	3.81	17,862.69	
		DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	1,234	3.08	3,806.89	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	6,807	2.30	15,676.52	
		PRUDENTIAL PLC	2,877	14.22	40,925.32	
		RSA INSURANCE GROUP PLC	1,203	5.05	6,082.36	
		MICRO FOCUS INTERNATIONAL	517	14.65	7,576.63	
		SAGE GROUP PLC/THE	1,163	5.80	6,745.40	
		BT GROUP PLC	9,564	2.52	24,149.10	
		VODAFONE GROUP PLC	30,014	1.62	48,856.78	
		CENTRICA PLC	6,351	1.39	8,865.99	
		NATIONAL GRID PLC	3,702	8.29	30,696.98	
		SEVERN TRENT PLC	287	18.61	5,341.07	
		SSE PLC	1,062	10.89	11,565.18	
		UNITED UTILITIES PLC	653	7.62	4,981.08	
		小計				
			銘柄数：	94		
		組入時価比率：	6.1%		6.5%	
株式	スイス フラン	CLARIANT AG-REG	273	18.99	5,184.27	
		EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	8	512.00	4,096.00	
		GIVAUDAN-REG	10	2,426.00	24,260.00	
		LAFARGEHOLCIM LTD-REG	526	42.16	22,176.16	
		SIKA AG-REG	150	123.50	18,525.00	
		ABB LTD	2,105	18.94	39,879.22	
		GEBERIT AG-REG	37	377.90	13,982.30	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	28	188.10	5,266.80	
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	38	195.20	7,417.60	
		ADECCO GROUP AG-REG	189	46.57	8,801.73	
		SGS SA	6	2,332.00	13,992.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	70	135.25	9,467.50	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-(REGD) A	575	64.02	36,811.50	
		THE SWATCH GROUP AG-B	35	291.10	10,188.50	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	60	57.05	3,423.00	
		DUFREY AG-REG	44	99.10	4,360.40	
		BARRY CALLEBAUT AG-REG	2	1,625.00	3,250.00	
		LINDT & SPRUENGLI AG	2	6,750.00	13,500.00	
		NESTLE SA-REGISTERED	3,475	84.80	294,680.00	
		SONOVA HOLDING AG	62	163.00	10,106.00	
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	10	622.00	6,220.00	
		LONZA AG-REG	87	307.60	26,761.20	
		NOVARTIS AG-REG SHS	2,423	87.00	210,801.00	
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	790	250.70	198,053.00	
		VIFOR PHARMA AG REG	48	123.75	5,940.00	
		CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	2,900	11.09	32,175.50	
		JULIUS BAER GROUP LTD	273	37.10	10,128.30	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	スイス フラン	PARGESA HOLDING SA	41	67.85	2,781.85	
		PARTNERS GROUP HOLDING AG	17	626.00	10,642.00	
		UBS GROUP AG	4,400	12.56	55,264.00	
		BALOISE HOLDINGS AG	50	139.70	6,985.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	37	382.20	14,141.40	
		SWISS RE LTD	367	89.28	32,765.76	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	171	300.10	51,317.10	
		SWISS PRIME SITE AG	85	81.50	6,927.50	
		TEMENOS AG	70	118.00	8,260.00	
		SWISSCOM AG-REG	31	476.40	14,768.40	
	小計				1,243,299.99 (141,313,476)	
			銘柄数 :	37		
			組入時価比率 :	3.1%		3.4%
	株式	スウェーデ ンクローネ	LUNDIN PETROLEUM AB	218	246.00	53,628.00
			BOLIDEN AB	332	193.84	64,354.88
			ALFA LAVAL AB	356	191.25	68,085.00
			ASSA ABLOY AB-B	1,125	161.90	182,137.50
			ATLAS COPCO AB-A SHS	763	208.35	158,971.05
			ATLAS COPCO AB-B SHS	447	195.06	87,191.82
			EPIROC AB-A	763	74.23	56,637.49
			EPIROC AB-B	447	72.13	32,242.11
			SANDVIK AB	1,269	126.35	160,338.15
			SKANSKA AB-B SHS	401	137.55	55,157.55
			SKF AB-B SHS	461	129.80	59,837.80
			VOLVO AB-B SHS	1,720	117.05	201,326.00
			SECURITAS AB-B SHS	411	145.95	59,985.45
			ELECTROLUX AB-SER B	265	196.00	51,940.00
			HUSQVARNA AB-B SHS	330	63.88	21,080.40
			HENNES & MAURITZ	915	159.04	145,521.60
			ICA GRUPPEN AB	90	332.00	29,880.00
			SWEDISH MATCH AB	208	358.80	74,630.40
			ESSITY AKTIEBOLAG-B	680	226.20	153,816.00
			NORDEA BANK ABP	3,430	78.27	268,466.10
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A			1,819	90.36	164,364.84	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS			1,621	97.42	157,917.82	
SWEDBANK AB			1,024	206.30	211,251.20	
INDUSTRIVARDEN AB-C			161	180.20	29,012.20	
INVESTOR AB			535	378.40	202,444.00	
KINNEVIK AB-B SHS			254	221.10	56,159.40	
LUNDBERGS AB-B SHS			96	259.60	24,921.60	
ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B			3,510	79.20	277,992.00	
HEXAGON AB-B SHS			291	417.00	121,347.00	
MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA			78	538.50	42,003.00	
TELE2 AB-B SHS			560	111.00	62,160.00	
TELIA CO AB			3,215	41.68	134,001.20	
小計					3,468,801.56 (43,186,579)	
		銘柄数 :	32			
		組入時価比率 :	1.0%		1.0%	
株式	ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	121	252.60	30,564.60	
		EQUINOR ASA	1,306	200.60	261,983.60	
		NORSK HYDRO ASA	1,536	40.14	61,655.04	
		YARA INTERNATIONAL ASA	203	337.60	68,532.80	
		SCHIBSTED ASA-B SHS	115	272.00	31,280.00	
		MARINE HARVEST	466	193.70	90,264.20	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	ノルウェー クローネ	ORKLA ASA	837	69.36	58,054.32	
		DNB ASA	1,027	148.25	152,252.75	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	230	130.70	30,061.00	
		TELENOR ASA	892	165.60	147,715.20	
	小計				932,363.51 (12,344,492)	
			銘柄数 :	10		
			組入時価比率 :	0.3%		0.3%
	デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	112	604.60	67,715.20	
		NOVOZYMES A/S-B SHARES	246	303.50	74,661.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	201	499.60	100,419.60	
		ISS A/S	208	196.95	40,965.60	
		A P MOLLER - MAERSK A/S	8	8,900.00	71,200.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	4	8,370.00	33,480.00	
		DSV AS	211	503.00	106,133.00	
		PANDORA A/S	129	343.00	44,247.00	
		CARLSBERG AS-B	118	715.40	84,417.20	
		COLOPLAST-B	133	628.80	83,630.40	
		WILLIAM DEMANT HOLDING	100	203.20	20,320.00	
		GENMAB A/S	74	997.80	73,837.20	
		H LUNDBECK A/S	86	264.80	22,772.80	
NOVO NORDISK A/S-B		2,042	300.25	613,110.50		
DANSKE BANK A/S		841	142.20	119,590.20		
TRYG A/S		136	161.90	22,018.40		
DONG ENERGY A/S		222	441.00	97,902.00		
小計				1,676,420.10 (28,817,661)		
		銘柄数 :	17			
		組入時価比率 :	0.6%		0.7%	
オーストラ リアドル	CATLEX AUSTRALIA LTD	273	27.16	7,414.68		
	OIL SEARCH LTD	1,538	7.29	11,212.02		
	ORIGIN ENERGY LIMITED	2,106	6.94	14,615.64		
	SANTOS LIMITED	2,198	5.61	12,330.78		
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,046	31.03	32,457.38		
	WORLEY PERSONS LIMITED	360	13.00	4,680.00		
	ALUMINA LIMITED	2,745	2.20	6,039.00		
	AMCOR LIMITED	1,347	13.49	18,171.03		
	BHP BILLITON LTD	3,626	31.18	113,058.68		
	BLUESCOPE STEEL LTD	708	12.02	8,510.16		
	BORAL LIMITED	1,466	5.02	7,359.32		
	FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	1,831	4.07	7,452.17		
	INCITEC PIVOT LIMITED	1,928	3.70	7,133.60		
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	551	15.77	8,689.27		
	NEWCREST MINING LIMITED	877	20.97	18,390.69		
	ORICA LIMITED	443	17.31	7,668.33		
	RIO TINTO LIMITED	466	72.32	33,701.12		
	SOUTH32 LTD	5,928	3.09	18,317.52		
	CIMIC GROUP LTD	122	41.46	5,058.12		
	BRAMBLES LIMITED	1,798	10.33	18,573.34		
	SEEK LTD	363	17.10	6,207.30		
	AURIZON HOLDINGS LTD	2,301	4.42	10,170.42		
	SYDNEY AIRPORT	1,326	7.10	9,414.60		
	TRANSURBAN GROUP	2,923	11.86	34,666.78		
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	657	22.20	14,585.40		
	CROWN RESORTS LTD	391	11.72	4,582.52		
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	1,966	4.34	8,532.44		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	オーストラリアドル	REA GROUP LTD	66	75.24	4,965.84	
		WESFARMERS LIMITED	1,258	31.95	40,193.10	
		COLES GROUP LIMITED	1,258	12.60	15,850.80	
		WOOLWORTHS GROUP LTD	1,462	29.23	42,734.26	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	669	8.57	5,733.33	
		TREASURY WINE ESTATES LTD	835	14.56	12,157.60	
		COCHLEAR LTD	69	174.40	12,033.60	
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	175	55.74	9,754.50	
		SONIC HEALTHCARE LTD	389	22.25	8,655.25	
		CSL LIMITED	512	183.90	94,156.80	
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	3,247	25.71	83,480.37	
		BANK OF QUEENSLAND LTD	451	9.74	4,392.74	
		BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	507	10.61	5,379.27	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	1,979	70.37	139,262.23	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	3,032	24.00	72,768.00	
		WESTPAC BANKING CORPORATION	3,833	25.73	98,623.09	
		AMP LIMITED	3,413	2.33	7,952.29	
		ASX LIMITED	240	60.00	14,400.00	
		CHALLENGER LTD	481	9.49	4,564.69	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	348	113.32	39,435.36	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	2,692	7.12	19,167.04	
		MEDIBANK PRIVATE LTD	3,146	2.38	7,487.48	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	1,609	10.69	17,200.21		
	SUNCORP GROUP LTD	1,499	13.31	19,951.69		
	LENLEASE GROUP	670	12.28	8,227.60		
	COMPUTERSHARE LIMITED	518	17.32	8,971.76		
	TELSTRA CORPORATION LTD	4,756	3.08	14,648.48		
	AGL ENERGY LTD	788	19.69	15,515.72		
	APA GROUP	1,131	9.12	10,314.72		
	AUSNET SERVICES	2,119	1.59	3,369.21		
	小計					1,290,339.34 (104,530,389)
			銘柄数 :	57		
			組入時価比率 :	2.3%		2.5%
株式	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	960	4.72	4,531.20	
		AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,215	7.25	8,808.75	
		A2 MILK CO LTD	829	11.02	9,135.58	
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	652	12.38	8,071.76	
		RYMAN HEALTHCARE LTD	455	11.40	5,187.00	
		SPARK NEW ZEALAND LIMITED	1,983	4.20	8,328.60	
		MERIDIAN ENERGY LTD	1,281	3.26	4,176.06	
	小計					48,238.95 (3,725,494)
		銘柄数 :	7			
		組入時価比率 :	0.1%		0.1%	
株式	香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	3,036	78.50	238,326.00	
		NWS HOLDINGS LIMITED	2,000	15.54	31,080.00	
		MTR CORPORATION	1,800	40.90	73,620.00	
		MINTH GROUP LTD	1,000	25.65	25,650.00	
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO	1,500	44.80	67,200.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	2,900	48.75	141,375.00	
		SANDS CHINA LTD	3,100	35.00	108,500.00	
		WYNN MACAU LTD	1,700	18.50	31,450.00	
		WH GROUP LTD	10,000	5.89	58,900.00	
		BANK OF EAST ASIA	1,400	25.50	35,700.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,500	29.70	133,650.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額		
株式	香港ドル	HANG SENG BANK	900	181.00	162,900.00		
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,300	229.00	297,700.00		
		AIA GROUP LTD	13,400	63.05	844,870.00		
		CK ASSET HOLDINGS LTD	3,136	56.80	178,124.80		
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	2,500	15.70	39,250.00		
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,423	39.85	56,706.55		
		HYSAN DEVELOPMENT CO	900	38.55	34,695.00		
		KERRY PROPERTIES	800	27.90	22,320.00		
		NEW WORLD DEVELOPMENT	7,074	10.70	75,691.80		
		SINO LAND CO	3,860	13.72	52,959.20		
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,900	113.20	215,080.00		
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	600	81.95	49,170.00		
		SWIRE PROPERTIES LTD	1,600	28.95	46,320.00		
		THE WHARF HOLDINGS	1,400	20.70	28,980.00		
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,400	48.75	68,250.00		
		WHEELLOCK & CO LTD	1,000	45.50	45,500.00		
		HKT TRUST AND HKD LTD	4,000	11.52	46,080.00		
		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	800	58.65	46,920.00		
		CLP HOLDINGS LIMITED	2,000	88.70	177,400.00		
		HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	3,000	7.59	22,770.00		
		HONG KONG & CHINA GAS	10,639	15.94	169,585.66		
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,500	53.20	79,800.00		
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	300	76.70	23,010.00		
		小計					3,729,534.01 (53,705,289)
				銘柄数：	34		
				組入時価比率：	1.2%		1.3%
株式	シンガポ ールドル	KEPPEL CORP	1,700	6.17	10,489.00		
		SINGAPORE TECH ENGINEERING	2,000	3.47	6,940.00		
		COMFORTDELGRO CORP LTD	3,000	2.11	6,330.00		
		SATS LTD	1,200	4.65	5,580.00		
		SINGAPORE AIRLINES LTD	800	9.43	7,544.00		
		GENTING SINGAPORE LTD	6,900	0.99	6,831.00		
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	2,200	2.52	5,544.00		
		WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	1,900	3.15	5,985.00		
		DBS GROUP HLDG LTD	2,100	24.16	50,736.00		
		OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	3,694	11.23	41,483.62		
		UNITED OVERSEAS BANK	1,600	24.85	39,760.00		
		SINGAPORE EXCHANGE	900	7.15	6,435.00		
		CAPITALAND LIMITED	2,800	3.22	9,016.00		
		CITY DEVELOPMENTS	500	8.65	4,325.00		
		UOL GROUP LTD	800	6.25	5,000.00		
		VENTURE CORP LTD	200	14.90	2,980.00		
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	10,020	3.08	30,861.60		
		小計					245,840.22 (20,183,482)
				銘柄数：	17		
				組入時価比率：	0.4%		0.5%
株式	イスラエル シュケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	792	21.40	16,948.80		
		ELBIT SYSTEMS LTD	30	455.50	13,665.00		
		BANK HAPOLIM BM	1,300	24.43	31,759.00		
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,700	23.80	40,460.00		
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	250	66.23	16,557.50		
		NICE LTD	70	419.40	29,358.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	イスラエル シュケル 小計	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	2,500	3.98	9,967.50
		銘柄数： 組入時価比率：	7 0.1%		158,715.80 (4,791,630) 0.1%
	合計				4,196,408,139 (4,196,408,139)

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

（平成30年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORPORATION		550	9,806.50
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT		120	15,140.40
		AMERICAN TOWER CORP		500	83,215.00
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		1,500	15,240.00
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		147	27,725.67
		BOSTON PROPERTIES INC		170	21,943.60
		BROOKFIELD PROPERTY REIT I-A		200	3,432.00
		CAMDEN PROPERTY TRUST		100	9,293.00
		CROWN CASTLE INTL CORP		470	54,407.20
		DIGITAL REALTY TRUST INC		240	27,772.80
		DUKE REALTY CORP		400	11,408.00
		EQUINIX INC		92	35,555.24
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		390	27,951.30
		ESSEX PROPERTY TRUST INC		80	21,092.80
		EXTRA SPACE STORAGE INC		130	12,831.00
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		80	10,721.60
		HCP INC		550	16,428.50
		HOST HOTELS & RESORTS INC		796	14,638.44
		INVITATION HOMES INC		300	6,534.00
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED		263	8,955.15
		iShares Core S&P 500 ETF		900	239,040.00
		KIMCO REALTY CORP		450	7,618.50
		LIBERTY PROPERTY TRUST		200	9,254.00
		MACERICH CO		90	4,557.60
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC		130	13,239.20
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES		200	10,164.00
		PROLOGIS INC		687	45,919.08
		PUBLIC STORAGE		170	36,403.80
		REALTY INCOME CORPORATION		340	22,416.20
		REGENCY CENTERS CORPORATION		190	12,361.40
		SBA COMMUNICATIONS CORP		130	21,862.10
		SIMON PROPERTY GROUP INC		346	65,193.32
		SL GREEN REALTY CORP		110	10,255.30
UDR INC		300	12,729.00		
VENTAS INC		390	25,533.30		
VEREIT INC		1,079	8,426.99		
VORNADO REALTY TRUST		206	14,555.96		

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	アメリカドル	WELLTOWER INC		400	29,492.00
		WEYERHAEUSER CO		870	21,984.90
		WP CAREY INC		200	13,926.00
	小計			14,466	1,059,024.85 (119,161,476)
		銘柄数：	40		
		組入時価比率：	2.6%		84.6%
	カナダドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		254	6,294.12
				254	6,294.12 (531,979)
	小計				
		銘柄数：	1		
		組入時価比率：	0.0%		0.4%
	ユーロ	COVIVIO		40	3,464.00
		GECINA SA		55	6,792.50
		ICADE		30	2,026.50
		KLEPIERRE		232	6,519.20
		UNIBAIL RODAMCO WESTFIELD		150	21,711.00
	小計			507	40,513.20 (5,199,869)
		銘柄数：	5		
		組入時価比率：	0.1%		3.7%
	イギリスポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		1,016	5,669.28
		HAMMERSON PLC		952	3,525.25
		LAND SECURITIES GROUP		839	6,899.93
		SEGRO PLC		1,034	6,272.24
	小計			3,841	22,366.70 (3,201,569)
		銘柄数：	4		
		組入時価比率：	0.1%		2.3%
	オーストラリアドル	DEXUS		1,040	11,512.80
		GOODMAN GROUP		1,813	19,870.48
		GPT GROUP		2,162	11,869.38
		MIRVAC GROUP		4,160	9,609.60
		SCENTRE GROUP		6,083	25,305.28
		STOCKLAND		2,781	10,679.04
		VICINITY CENTRES		3,690	10,184.40
	小計			21,729	99,030.98 (8,022,499)
		銘柄数：	7		
		組入時価比率：	0.2%		5.7%
	香港ドル	LINK REIT		2,600	206,310.00
				2,600	206,310.00 (2,970,864)
	小計				
		銘柄数：	1		
		組入時価比率：	0.1%		2.1%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE		3,000	7,710.00
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST		3,148	5,571.96
		CAPITALAND MALL TRUST		2,100	4,767.00

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	シンガポール ドル 小計	SUNTEC REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		2,100	3,717.00
		銘柄数： 組入時価比率：	4 0.0%	10,348	21,765.96 (1,786,985) 1.3%
	合計				140,875,241 (140,875,241)

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成31年1月31日現在

資産総額	1,751,320,835円
負債総額	2,232,836円
純資産総額（ - ）	1,749,087,999円
発行済数量	832,540,813口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1009円

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

資産総額	4,551,993,410円
負債総額	3,347,535円
純資産総額（ - ）	4,548,645,875円
発行済数量	1,873,023,738口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4285円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記a.の申請のある場合には、前記a.の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記a.の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記a.の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（ 7 ） 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2019年1月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

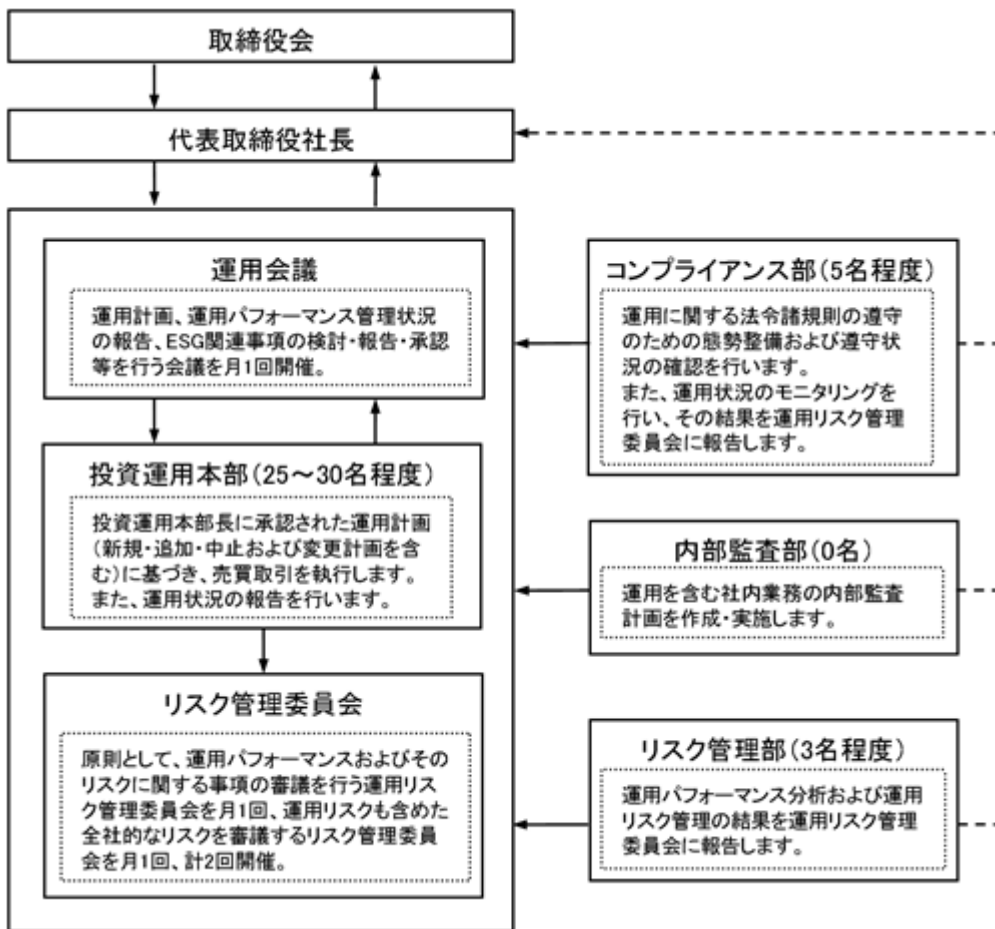
取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を發します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

委託会社の運用体制



委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



前記の運用体制等は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約160兆円（14,100億米ドル、円換算レート1米ドル=113.585円、2018年9月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2019年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は31本、純資産総額の合計金額は約3兆1,358億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	26本
単位型株式投資信託	5本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第11期 (平成29年3月31日)	第12期 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,925,078	2,249,325
前払費用	46,719	37,054
立替金	9,092	5,210
未収委託者報酬	116,380	131,367
未収運用受託報酬	2,985,643	3,474,904
未収収益	25,000	25,000
繰延税金資産	82,977	96,208
流動資産計	5,190,892	6,019,072
固定資産		
有形固定資産	116,202	99,078
建物附属設備 * 1	82,446	67,418
器具備品 * 1	33,755	31,659
無形固定資産	118,441	145,947
ソフトウェア	118,441	145,947
投資その他の資産	190,049	246,598
長期差入保証金	5,841	8,341
繰延税金資産	184,208	238,257
固定資産計	424,693	491,624
資産合計	5,615,586	6,510,696

（単位：千円）

	第11期 （平成29年3月31日）	第12期 （平成30年3月31日）
（負債の部）		
流動負債		
未払金	65,054	113,121
未払手数料	15,754	15,126
その他未払金	49,300	97,994
未払費用	1,973,538	2,293,929
未払法人税等	253,647	495,300
未払消費税等	138,225	102,332
預り金	21,123	38,288
賞与引当金	107,399	135,795
役員賞与引当金	15,515	15,515
その他流動負債	213	319
流動負債計	2,574,719	3,194,603
固定負債		
長期末払費用	110,497	125,372
退職給付引当金	499,721	574,189
役員退職慰労引当金	52,874	64,385
資産除去債務	73,053	73,931
固定負債計	736,146	837,878
負債合計	3,310,866	4,032,482

（単位：千円）

	第11期 （平成29年3月31日）	第12期 （平成30年3月31日）
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,936,720	2,110,214
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,881,970	2,055,464
繰越利益剰余金	1,881,970	2,055,464
株主資本合計	2,304,720	2,478,214
純資産合計	2,304,720	2,478,214
負債・純資産合計	5,615,586	6,510,696

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第11期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	第12期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,132,741	1,355,893
運用受託報酬	9,711,471	10,946,469
その他営業収益	93,615	100,230
営業収益計	10,937,827	12,402,593
営業費用		
支払手数料	77,935	75,378
広告宣伝費	9,185	6,045
調査費	5,813,948	6,803,447
調査費	295,589	325,797
委託調査費	5,516,108	6,475,268
図書費	2,250	2,381
営業雑経費	50,106	42,783
通信費	9,469	9,849
印刷費	22,504	16,122
協会費	13,877	15,182
諸会費	4,254	1,628
営業費用計	5,951,176	6,927,654

（単位：千円）

	第11期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日）	第12期 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日）
一般管理費		
給料	1,624,605	1,835,466
役員報酬	38,617	40,883
給料・手当	1,048,100	1,155,492
賞与	377,366	449,064
賞与引当金繰入	105,305	135,795
役員賞与	38,729	38,714
役員賞与引当金繰入	16,486	15,515
福利厚生費	185,368	184,065
交際費	9,728	5,374
旅費交通費	100,457	74,198
水道光熱費	7,416	8,273
租税公課	42,962	51,946
不動産賃借料	166,357	168,149
退職給付費用	249,423	230,486
役員退職慰労引当金繰入	13,633	13,246
募集費	55,361	63,483
固定資産減価償却費	92,646	79,982
業務委託費	346,382	339,999
専門家報酬	36,257	31,383
消耗器具備品費	14,890	20,050
修繕維持費	1,025	482
諸経費	47,325	40,152
一般管理費計	2,993,844	3,146,740

（単位：千円）

	第11期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第12期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
営業利益	1,992,806	2,328,198
営業外収益		
受取利息	1,729	1,824
為替差益	-	5,192
営業外収益計	1,729	7,016
営業外費用		
為替差損	27,219	-
営業外費用計	27,219	-
経常利益	1,967,316	2,335,214
特別損失		
固定資産除却損	4,105	34
特別損失計	4,105	34
税引前当期純利益	1,963,210	2,335,180
法人税、住民税及び事業税	579,972	756,966
法人税等調整額	5,717	67,279
当期純利益	1,377,520	1,645,493

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第11期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,461,250	1,516,000	1,884,000	-	-	1,884,000
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	956,800	956,800	956,800	-	-	956,800
当期純利益	-	-	-	-	1,377,520	1,377,520	1,377,520	-	-	1,377,520
当期変動額合計	-	-	-	-	420,720	420,720	420,720	-	-	420,720
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	-	-	2,304,720

第12期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	-	-	2,304,720
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	1,472,000	1,472,000	1,472,000	-	-	1,472,000
当期純利益	-	-	-	-	1,645,493	1,645,493	1,645,493	-	-	1,645,493
当期変動額合計	-	-	-	-	173,493	173,493	173,493	-	-	173,493
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	-	-	2,478,214

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3．引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日) 	
(1) 概要	
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。	
ステップ1：顧客との契約を識別する。	
ステップ2：契約における履行義務を識別する。	
ステップ3：取引価格を算定する。	
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。	
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。	
(2) 適用予定日	
平成34年3月期の期首より適用予定であります。	
(3) 当該会計基準等の適用による影響	
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。	

(貸借対照表関係)

第11期 (平成29年3月31日)		第12期 (平成30年3月31日)			
* 1	減価償却累計額	178,752千円	* 1	減価償却累計額	208,815千円
	有形固定資産			有形固定資産	
	建物附属設備	122,068千円		建物附属設備	140,166千円
	器具備品	56,683千円		器具備品	68,649千円

（株主資本等変動計算書関係）

第11期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）				
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2．配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 株主総会	普通株式	736,000	100	平成28年 3月31日	平成28年 6月23日
平成28年12月21日 取締役会	普通株式	220,800	30	平成28年 9月30日	平成28年 12月21日

第12期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）				
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2．配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成29年12月19日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	平成29年 9月30日	平成29年 12月19日

（金融商品関係）

第11期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	第12期 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）																																																
<p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2．金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成29年 3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>1,925,078</td> <td>1,925,078</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>2,985,643</td> <td>2,985,643</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,910,721</td> <td>4,910,721</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>1,973,538</td> <td>1,973,538</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,973,538</td> <td>1,973,538</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-	(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-	資産計	4,910,721	4,910,721	-	(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-	負債計	1,973,538	1,973,538	-	<p>1．金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2．金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成30年 3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>2,249,325</td> <td>2,249,325</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>3,474,904</td> <td>3,474,904</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,724,229</td> <td>5,724,229</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>2,293,929</td> <td>2,293,929</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2,293,929</td> <td>2,293,929</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-	(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-	資産計	5,724,229	5,724,229	-	(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-	負債計	2,293,929	2,293,929	-
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																														
(1) 現金及び預金	1,925,078	1,925,078	-																																														
(2) 未収運用受託報酬	2,985,643	2,985,643	-																																														
資産計	4,910,721	4,910,721	-																																														
(1) 未払費用	1,973,538	1,973,538	-																																														
負債計	1,973,538	1,973,538	-																																														
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																														
(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-																																														
(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-																																														
資産計	5,724,229	5,724,229	-																																														
(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-																																														
負債計	2,293,929	2,293,929	-																																														

第11期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第12期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)																
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,925,078</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">2,985,643</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,910,721</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	1,925,078	未収運用受託報酬	2,985,643	合計	4,910,721	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,249,325</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">3,474,904</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,724,229</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	2,249,325	未収運用受託報酬	3,474,904	合計	5,724,229
	1年以内(千円)																
現金及び預金	1,925,078																
未収運用受託報酬	2,985,643																
合計	4,910,721																
	1年以内(千円)																
現金及び預金	2,249,325																
未収運用受託報酬	3,474,904																
合計	5,724,229																

（退職給付関係）

第11期
（自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	484,216 千円
退職給付費用	249,423 千円
退職給付の支払額	233,918 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	499,721 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	499,721 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円
退職給付に係る負債	499,721 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	499,721 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	249,423 千円
----------------	------------

第12期
（自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	499,721 千円
退職給付費用	230,486 千円
退職給付の支払額	156,018 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	574,189 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円
退職給付に係る負債	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	230,486 千円
----------------	------------

（税効果会計関係）

第11期 (平成29年3月31日)	第12期 (平成30年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
11,422 千円	26,918 千円
未払費用	未払費用
38,347 千円	27,709 千円
賞与引当金	賞与引当金
33,143 千円	41,580 千円
長期未払費用	長期未払費用
30,530 千円	34,137 千円
退職給付引当金	退職給付引当金
116,759 千円	161,710 千円
役員退職給付引当金	役員退職慰労引当金
16,190 千円	19,714 千円
資産除去債務	資産除去債務
22,368 千円	22,637 千円
その他	その他
1,145 千円	56 千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
269,908 千円	334,466 千円
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
269,908 千円	334,466 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務	資産除去債務
2,722 千円	-
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
2,722 千円	-
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
267,186 千円	334,466 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）に伴う原状回復義務等があります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第11期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第12期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
期首残高	72,109千円	73,053千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	944千円	878千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円	- 千円
期末残高	73,053千円	73,931千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第11期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第11期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
9,243,194	1,598,067	96,565	10,937,827

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,478,292	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	1,512,361	資産運用業
A社	1,268,321	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

〔セグメント情報〕

第12期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第12期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
10,456,802	1,845,790	100,000	12,402,593

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,760,801	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	1,615,783	資産運用業
A社	1,322,073	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（関連当事者情報）

第11期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	[被所有] 間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	44,875	未払費用	541
									長期未払費用	36,334

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,512,361	未収運用受託報酬	448,788
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	5,478,292	未収運用受託報酬	1,434,426
親会社の 子会社	PGIM, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	5,376,624	未払費用	1,199,350
						サ - ビス契約	サ - ビス料	93,615	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

第12期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	[被所有] 間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	22,773	未払費用	343
									長期未払費用	27,840

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,615,783	未収運用受託報酬	456,918
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	5,760,801	未収運用受託報酬	1,412,975
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	6,218,680	未払費用	1,958,155
						サービス契約	サービス料	100,000	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

（ 1株当たり情報）

第11期 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）		第12期 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）	
1株当たり純資産額	313,141.41円	1株当たり純資産額	336,713.95円
1株当たり当期純利益	187,163.09円	1株当たり当期純利益	223,572.54円
（注）1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。		（注）1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。	
当期純利益	1,377,520千円	当期純利益	1,645,493千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,377,520千円	普通株式に係る当期純利益	1,645,493千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第13期中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,735,620
前払費用		40,468
立替金		5,384
未収委託者報酬		141,303
未収運用受託報酬		2,756,081
未収収益		26,328
その他流動資産		1,704
流動資産合計		4,706,893
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	62,905
器具備品	*1	33,210
有形固定資産合計		96,115
無形固定資産		
ソフトウェア		146,978
無形固定資産合計		146,978
投資その他の資産		
差入保証金		12,050
繰延税金資産		425,097
投資その他の資産合計		437,147
固定資産合計		680,241
資産合計		5,387,134

(単位：千円)

第13期中間会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		70,399
未払手数料		15,252
その他未払金		55,146
未払費用		1,882,130
未払法人税等		413,754
未払消費税等	*2	37,008
預り金		32,615
賞与引当金		407,387
役員賞与引当金		46,547
その他流動負債		9
流動負債合計		2,889,854

固定負債

長期未払費用		123,408
退職給付引当金		569,807
役員退職慰労引当金		70,967
資産除去債務		73,931
固定負債合計		838,114

負債合計		3,727,969
------	--	-----------

(単位：千円)

第13期中間会計期間
(平成30年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金 219,000

資本剰余金 149,000

資本準備金 149,000

利益剰余金 1,291,165

利益準備金 54,750

その他利益剰余金 1,236,415

繰越利益剰余金 1,236,415

株主資本合計 1,659,165

純資産合計 1,659,165

負債・純資産合計 5,387,134

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第13期中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)	
営業収益	
委託者報酬	746,081
運用受託報酬	4,911,549
その他営業収益	51,702
営業収益計	5,709,333
営業費用	
支払手数料	34,136
広告宣伝費	3,028
調査費	3,064,915
調査費	162,870
委託調査費	2,901,234
図書費	810
営業雑経費	17,864
通信費	5,658
印刷費	1,889
協会費	8,766
諸会費	1,550
営業費用計	3,119,943
一般管理費	
給料	979,392
役員報酬	29,125
給料・手当	627,461
賞与	14,163
賞与引当金繰入	277,609
役員賞与引当金繰入	31,031
福利厚生費	144,799
交際費	3,552
旅費交通費	39,956

（単位：千円）

		第13期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
水道光熱費		3,748
租税公課		50,253
不動産賃借料		85,066
退職給付費用		83,669
役員退職慰労引当金繰入		6,221
募集費		19,750
固定資産減価償却費	*1	35,880
業務委託費		173,798
専門家報酬		16,579
消耗器具備品費		2,844
修繕維持費		246
諸経費		19,703
一般管理費計		1,665,463
営業利益		923,926
営業外収益		
受取利息		695
為替差益		28,895
営業外収益計		29,590
経常利益		953,517
税引前中間純利益		953,517
法人税、住民税及び事業税		391,197
法人税等調整額		90,630
中間純利益		652,950

注記事項

重要な会計方針

	第13期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成29年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

第13期中間会計期間
（自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」
の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」
（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当
中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は
投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債
は固定負債の区分に表示する方法に変更しており
ます。

（中間貸借対照表関係）

第13期中間会計期間
（平成30年9月30日）

* 1	減価償却累計額	219,333千円
	有形固定資産	
	建物附属設備	144,679千円
	器具備品	74,654千円
* 2	消費税等の取扱い	
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。	

（中間損益計算書関係）

第13期中間会計期間
（自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日）

* 1	減価償却実施額	35,880千円
	有形固定資産	9,907千円
	無形固定資産	25,972千円

（金融商品関係）

第13期中間会計期間
（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,735,620	1,735,620	-
(2) 未収運用受託報酬	2,756,081	2,756,081	-
資産計	4,491,701	4,491,701	-
(1) 未払費用	1,882,130	1,882,130	-
負債計	1,882,130	1,882,130	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務関係）

第13期中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	73,931千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第13期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第13期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
4,716,595	941,410	51,328	5,709,333

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,784,902	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	798,903	資産運用業
A社	663,117	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（ 1株当たり情報）

第13期中間会計期間 （自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日）	
1株当たり純資産額	225,430.09円
1株当たり中間純利益金額	88,716.14円
（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 は、以下のとおりであります。	
中間純利益	652,950千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	652,950千円
期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（2018年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年9月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社 1	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	9,257百万円 2	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほ証券株式会社 1	125,167百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
株式会社荘内銀行 1	8,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社荘内銀行は、受益権の募集の取扱いは行いません。

2 資本金の額は、2019年1月23日現在のものです。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 有価証券届出書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」の主要な内容を要約し、目論見書の当該関連箇所に記載することがあります。
- (2) 目論見書の表紙等にロゴ・マークおよび図案を採用し、ファンドの形態等を記載することがあります。また、以下の事項を記載することがあります。
- ・ 金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ ファンドに関する詳細な情報（請求目論見書を含む。）の入手方法
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 届出の効力発生に関する事項
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社より交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- (4) 目論見書の別称として「投資信託説明書」の名称を使用する場合があります。
- (5) 目論見書に委託会社の略称およびサービスマークを使用し、以下の記載をすることがあります。
- "Prudential"、"PGIM"、それぞれのロゴおよびロック・シンボルは、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその関連会社のサービスマークであり、多数の国・地域で登録されています。
- PGIMジャパン株式会社は、世界最大級の金融サービス機関プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であり、英国プルデンシャル社とはなんら関係がありません。
- (6) 請求目論見書の巻末に、投資信託約款を掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月6日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成29年12月12日から平成30年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成30年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

PGIMジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月12日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。